

---

---

# 下知地区防災計画

2022年度版

---

---



平成30年3月

令和5年1月

下知地区減災連絡会

---

---

## 下知地区防災計画の構成

- はじめに

- 下知地区防災計画共通編

第1章	下知地区防災計画について.....	1
第2章	下知地区の概要.....	3
第3章	下知地区の災害.....	8
第4章	下知地区の防災活動.....	15
第5章	下知地区の課題.....	21
第6章	下知地区防災計画の策定経緯.....	22
第7章	下知地区防災計画のコンセプトと目指すべき姿.....	23
第8章	下知地区防災計画の今後の運用方法.....	24

- 事前復興計画編

第1章	事前復興計画の概要.....	27
第2章	事前復興計画のコンセプト.....	28
第3章	事前復興計画の目指すべき姿.....	29

- 個別計画編

第1章	個別計画の概要.....	35
第2章	個別計画の下知ベスト10.....	36
第3章	地域防災力向上対策.....	37
第4章	揺れ対策.....	44
第5章	津波避難対策.....	53
第6章	長期浸水・避難所対策.....	59
第7章	復旧・復興対策.....	69

- 資料編

## ・はじめに

### 下知地区防災計画とは？

#### 1. 下知地区防災計画の目的

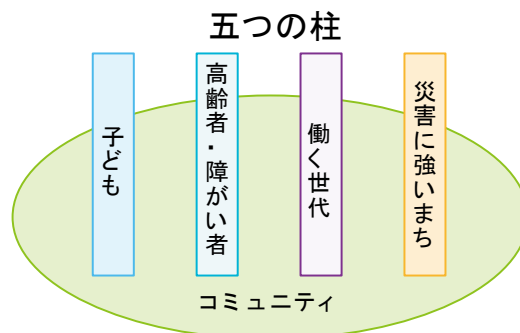
- 南海トラフ地震からの復旧・復興を見据えて、災害復興の目指すべき将来像を提示します（事前復興計画）。
- 目指すべき将来像のうち、災害前に対応可能な部分（ソフト、ハード）については行政と協働して実現を目指します。
- 災害に備えて、生命と暮らしを守るために地区で行う具体的な計画を設定し、その実施、改善を通じて地区の防災力を高めます（個別計画）。
- 地区防災計画の検討を、地域住民主体のワークショップにより続けていくことにより、地域の防災力とコミュニティの向上を図ります。

#### 2. 下知地区防災計画のコンセプト

- 下知地区をどんなまちにするのかというコンセプトは、災害に「も」強いまち

伸び伸び遊ぶ子どもたちを中心に、  
地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、  
**災害に「も」強いまち下知**

- コンセプトを実現するための5つの柱



#### 3. 下知地区防災計画について

- 第1版の完成後も、住民間の議論や行政との議論を通じて随時更新します。
- 地区防災計画の考え方を単位自主防災組織に落とし込み、各地区の実情に合わせた個別計画の策定、実施、改善に活用します。
- 下知地区減災連絡会として下知地区全体の防災力向上の方針として活用します。

活動の実施と計画更新の両輪で、災害に「も」強いまち下知 を目指します。

はじめに



# 下知地区防災計画共通編

## 下知地区防災計画共通編 目 次

<b>第1章</b>	<b>下知地区防災計画について</b> -----	<b>1</b>
第1	地区防災計画について-----	1
第2	下知地区防災計画の策定について-----	1
<b>第2章</b>	<b>下知地区の概要</b> -----	<b>3</b>
第1	位置及び計画対象範囲-----	3
第2	人口-----	5
第3	産業-----	6
第4	土地利用-----	6
第5	地形-----	7
<b>第3章</b>	<b>下知地区の災害</b> -----	<b>8</b>
第1	過去の災害-----	8
第2	南海トラフ地震の被害想定-----	9
<b>第4章</b>	<b>下知地区の防災活動</b> -----	<b>15</b>
第1	下知地区減災連絡会の概要-----	15
第2	これまでの防災活動状況-----	15
第3	単位自主防災組織などの特徴的な取り組み-----	19
<b>第5章</b>	<b>下知地区の課題</b> -----	<b>21</b>
<b>第6章</b>	<b>下知地区防災計画の策定経緯</b> -----	<b>22</b>
<b>第7章</b>	<b>下知地区防災計画のコンセプトと目指すべき姿</b> -----	<b>23</b>
第1	下知地区防災計画の目的-----	23
第2	下知地区防災計画のコンセプト-----	23
第3	目指すべき姿（五つの柱）-----	23
<b>第8章</b>	<b>下知地区防災計画の今後の運用方法</b> -----	<b>24</b>
第1	検討の継続-----	24
第2	計画の実施-----	24
第3	計画の管理と見直し-----	24

## 第1章 下知地区防災計画について

### 第1 地区防災計画について

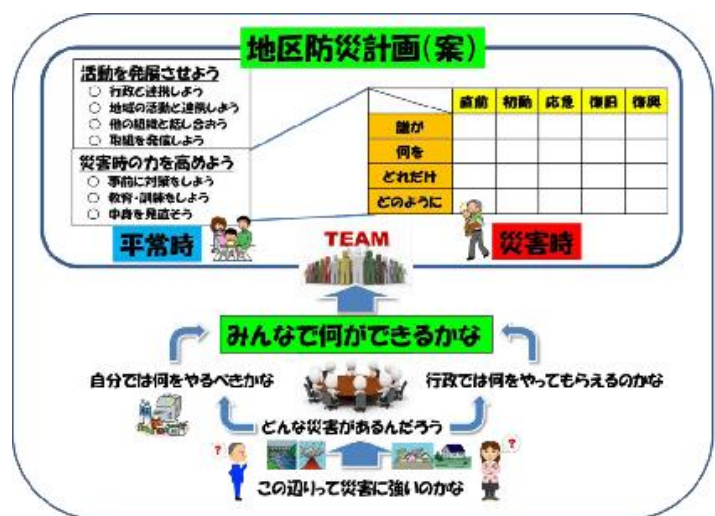
「地区防災計画」は、平成25年に災害対策基本法の改正により創設された制度です。我が国の防災計画は、国レベルの防災基本計画と、都道府県及び市町村の地域防災計画があり、それぞれのレベルで防災活動が実施されています。

一方で、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくあわないと大規模広域災害後の対策がうまく働かないことが強く認識されました。

市町村の行政機能が麻痺するような大規模広域災害が発生した場合には、まずは、自分自身で自分の命や身の安全を守ることが重要であり、その上で、地域コミュニティでの相互の助け合いが重要になってくるのです。

その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法改正では、地域コミュニティにおける共助の推進のために「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

地区防災計画は、住民の方々が主体となって作成し、行政に提案する計画であり、従来の国→都道府県→市町村へのトップダウン型であった防災計画に、地域特性や現況をよく知る住民主体のボトムアップ型を加え、地区の防災力を強化していこうとするものです。



地区防災計画作成のイメージ  
(地区防災計画ガイドライン 内閣府 より)

### 第2 下知地区防災計画の策定について

#### (1) 計画策定の背景

私達のまち「下知」は、かつては田園地帯に建物が点在する地区でした。昭和21年の昭和南海地震では、津波により大きな被害が生じました。

その後、先人達の努力により、今のような住宅や商業施設が並ぶまちがつくられ、交通や買物が便利で、多くの人たちが暮らすまちとなりました。そして、多くの子どもたちがここを故郷として育ち、地域コミュニティ活動が活発な人と人とのつながりがあるまちを目指してきました。また、地球33番地や藁工ミュージアムなどの魅力ある活動により、地域活性化がはかられています。

しかし、下知地区は、標高0~2m程度という低地であり、近い将来に発生するとされている「南海トラフ地震」による揺れ、津波、長期浸水により、甚大な被害が想定されています。

災害への備えとして、下知地区減災連絡会の防災・減災活動により南海トラフ地震へ

の備えと防災意識は高まりつつあります。

しかし、自主防災組織の空白地区、地域コミュニティの不足、高齢化による担い手不足、木造住宅密集地域、津波避難ビルの偏在、避難行動の実効性の確保、避難所の運営、長期浸水時の孤立化対策や避難所の確保、被災後の人口流出につなげないための事前復興のまちづくり計画などの課題が存在しており、地区における防災への取り組みが一層求められています。

(2) 下知地区防災計画の策定経過

下知地区の防災活動を一層向上させるため、内閣府による平成 27 年度地区防災計画のモデル事業として、地区防災計画の策定を開始しました。

計画策定にあたっては、地区防災計画を「共助の防災計画」と位置づけ、「1. 命を守る対策」、「2. 命をつなぐ対策」、「3. 生活を立ち上げる対策」の3段階にわけて取り組みを行ってきました。

計画の策定は、下知地区減災連絡会が主体となり、下知地区住民、昭和小学校（教員・児童）、福祉関係者、地元企業、高知市など多くの方の参加を得ながら行いました。

また、策定のアドバイザーとして、跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 鍵屋一教授、高知大学 地域協働学部 大槻知史准教授らに参加いただき、アドバイスを頂きました。

下知地区防災計画(共助の防災計画)					
取組方針	希望ある未来に向けた事前復興計画をつくり、 生活と街を再建するための住民を失わないことを最優先とし、 そのための個別計画を策定し、実施する(下知地区防災計画のテーマより)				
災害・対策 の段階	1.命を守る		2.命をつなぐ		3.生活を立ち上げる
	①揺れ	②津波	③長期浸水対策	④避難所開設・ 運営	⑤復旧・復興
計画	個別計画＝事前復興計画～被災しないための事前対策～			事前復興計画 ～災害後のまちづくりを考える～	



## 第2章 下知地区の概要

### 第1 位置及び計画対象範囲

本計画の対象とする下知地区は、高知市中心部のはりまや橋から東方向へ約1 kmに位置し、中心市街地の東側を形成しています。

南北に最大 3.5 km、東西に最大 1.5 kmのエリアであり、南側を鏡川が、北側を久万川が、東側を国分川が流れています。

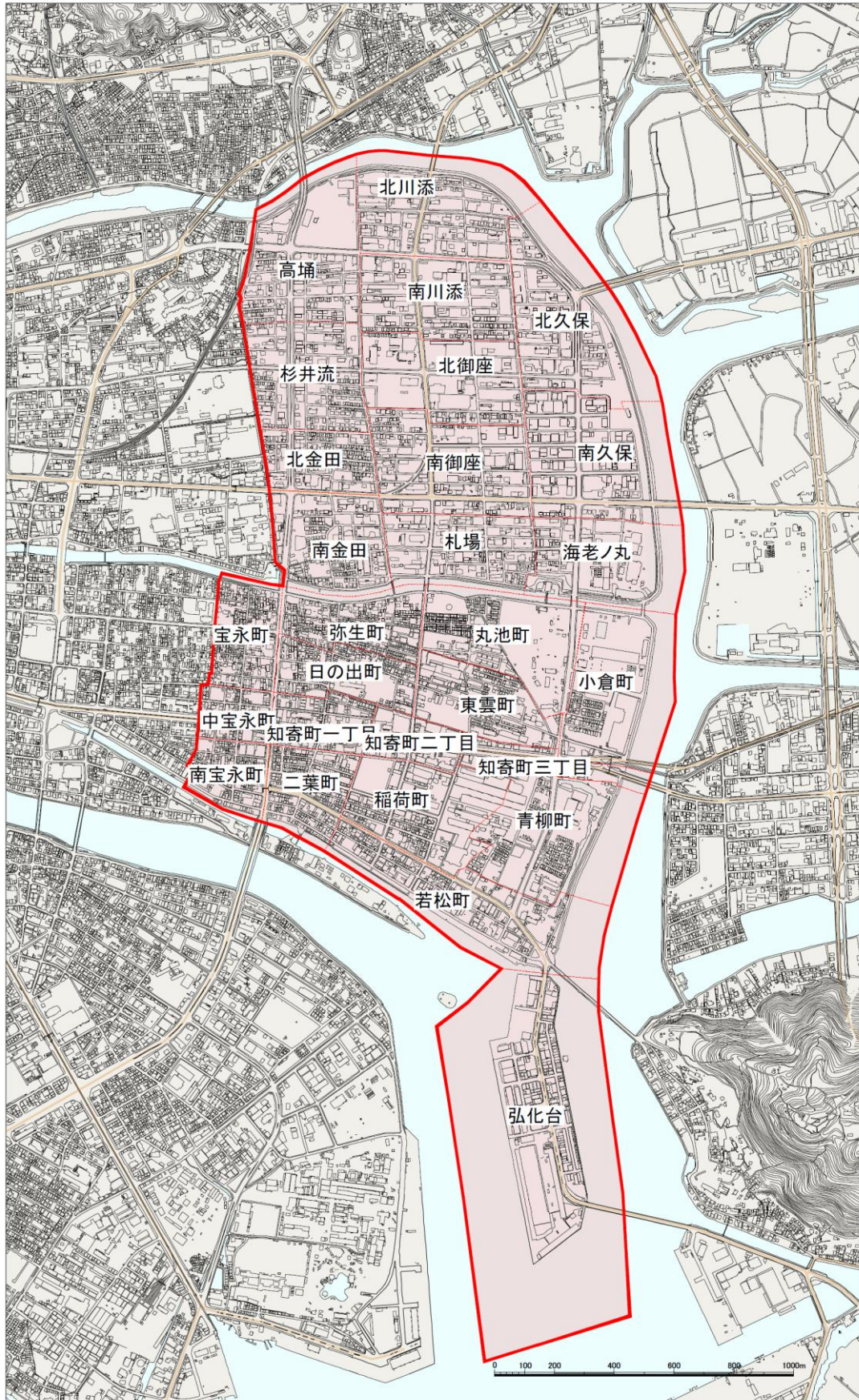
また、地区の中央を江ノ口川が東西に流れていて、これを境に地区が南北に区分されます。

対象となる町丁目は、大街区分で下知に属する 27 町丁目と南街に属する弘化台とします。



■高知市下知地区の位置





「高知市行政基本図データ」及び「政府統計の総合窓口(e-Stat)データ(町丁目境界)」より作成

■計画対象範囲

## 第2 人口

下知地区の人口は、約 15,800 人、世帯数は約 8,800 世帯となっています。高知市全体の人口（約 32 万人）の約 5% を占めています（令和 4 年 4 月 1 日現在）。

このうち 14 歳以下の子どもの人口比率は 12%、65 歳以上の人口比率は 22% となっています。

子どもの比率が高いのは、北側の札幌、杉井流など、65 歳以上比率が高いのは、南側の宝永町、二葉町などとなっています。

## ●計画対象範囲の人口等

町丁名	大街	小学校区	世帯数	人口	14歳以下人口	14歳以下(%)	65歳以上人口	65歳以上(%)	
宝永町	下知	昭和	333	571	53	9	213	37	
弥生町			440	762	65	9	252	33	
丸池町			239	489	80	16	124	25	
小倉町			237	427	33	8	138	32	
東雲町			515	849	83	10	208	24	
日の出町			384	599	45	8	202	34	
知寄町1丁目			287	459	45	10	151	33	
知寄町2丁目			307	578	68	12	208	36	
知寄町3丁目			68	110	13	12	16	15	
青柳町			483	881	92	10	187	21	
稲荷町			375	668	71	11	232	35	
若松町			294	485	44	9	120	25	
中宝永町			325	507	53	10	122	24	
南宝永町			305	484	31	6	164	34	
二葉町			439	685	54	8	257	38	
札幌			270	584	125	21	36	6	
南御座			419	790	112	14	12	15	
北御座			183	332	42	13	50	15	
南川添			283	506	77	15	48	9	
北川添			432	737	83	11	96	13	
北久保			547	1061	183	17	66	6	
南久保			80	161	28	17	10	6	
海老ノ丸			107	208	34	16	13	6	
高埴			江陽	397	702	102	15	84	12
杉井流		502		1024	196	19	145	14	
北金田		199		406	42	10	120	30	
南金田		365		651	68	10	142	22	
弘化台		南街	昭和	54	98	8	8	45	46

高知市住民基本台帳 令和 4 年 4 月 1 日現在



### 第3 産業

下知地区における産業分類別事業所は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となっており、第三次産業が主要産業となっています。

産業分類	事業所数	従業者数
建設業	100	936
製造業	67	1,095
卸売業、小売業	515	5,302
不動産業、物品賃貸業	92	1,224
学術研究、専門・技術サービス業	80	515
宿泊業、飲食サービス業	160	1,551
生活関連サービス業、娯楽業	150	997
医療、福祉業	93	1,446
その他	201	1,933
下知地区合計	1,458	14,999
高知市全体	17,037	148,468

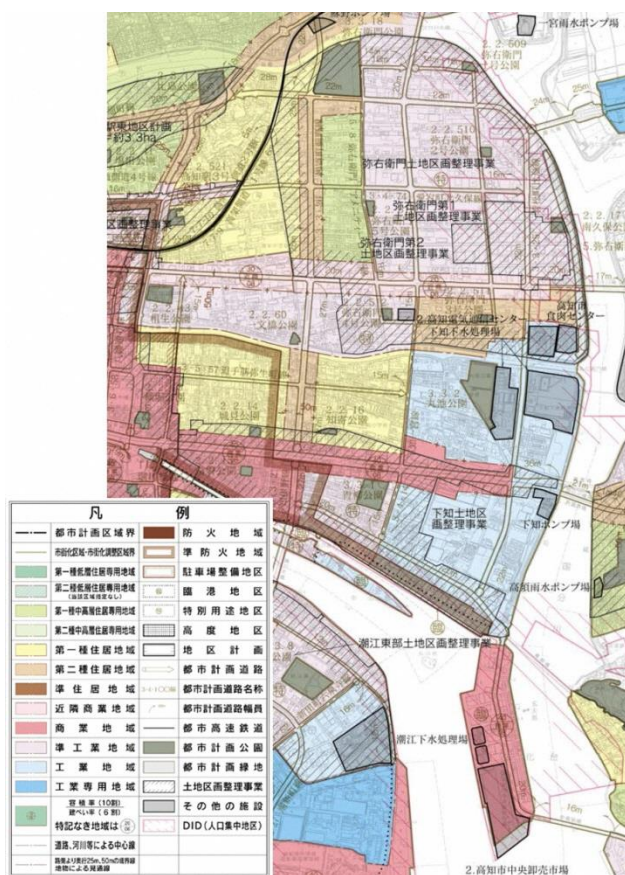
高知市統計書 平成27年版より  
本表での下知地区は、大街区分で集計

### 第4 土地利用

都市計画による用途区分では、主に地区西側は住居地域、南東側は工業地域、北東側は準工業地域となっているほか、幹線道路沿いなどが商業地域となっています。

地区南側（江ノ口川以南）は、昭和 20 年代以降に市街地化した区域で、住宅、商店、工場等が立地し、建物が古く密集したエリアが残っていますが、近年はマンションの建築も増えています。

地区北側（江ノ口川以北）は、昭和 50 年代以降に市街地化した区域で、区画整理により整然としたまちなみとなっています。流通関係などの事業所、大型商業施設、住宅などが立地しています。



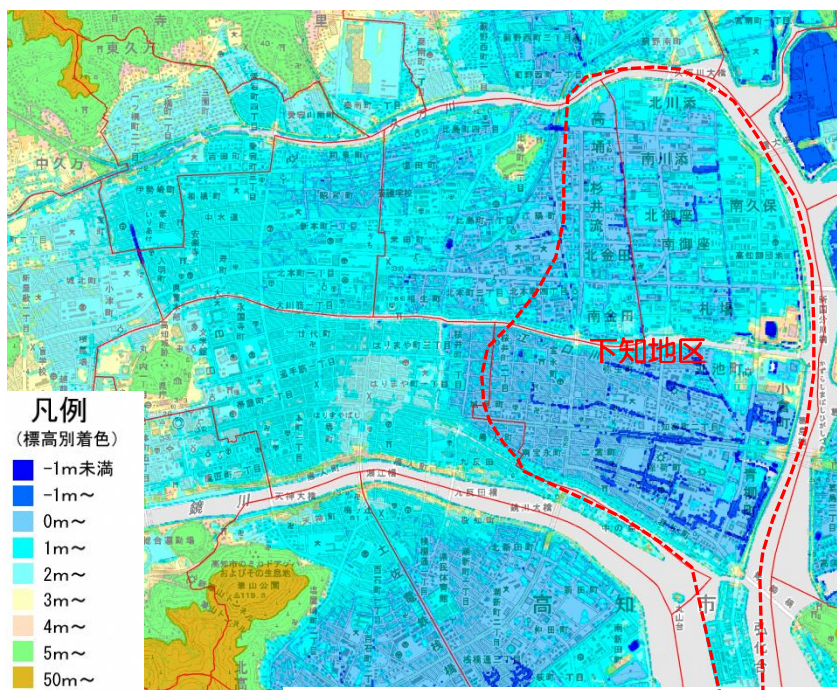
■高知広域都市計画広域図(抜粋)



## 第5 地形

地区は三方を川で囲まれ、標高は 0m以下～2m程度の低地であり、高台などはありません。

平地部は、河川の堆積作用によって形成された低地（海岸平野）に盛土をして形成されていて、軟弱な地盤となっています。



国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル）より作成

### ■ 下知地区の標高分布



出典：地理院地図「土地条件図」

### ■ 下知地区の地形の成り立ち



## 第3章 下知地区の災害

### 第1 過去の災害

#### (1) 洪水

下知地区における近年の災害としては、平成10年高知豪雨があります。秋雨前線による豪雨により、高知市の広い範囲において浸水が発生し、下知地区においては内水排除が追いつかず、広範囲が浸水しました。



#### (2) 地震・津波

地震・津波による被害としては、昭和21年に発生した昭和南海地震により高知市では甚大な被害が発生し、多くの死者が生じました。下知地区も地盤沈下、破堤により、地区の大半が長期間にわたり浸水し、市民生活に大きな影響が生じました。



上：昭和南海地震直後の下知地区、下：現在の下知地区

## 第2 南海トラフ地震の被害想定

高知県沖付近で発生が想定されている南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 70～80%（地震調査研究推進本部：平成 30 年 1 月現在）の高い確率で発生すると言われています。


最大クラスの地震が発生した場合、下知地区では最大震度 7、津波浸水深は最大で 3～5m、津波到達時間は早いところで 20～30 分となっています。さらに、最大で 1.7m も地盤が沈降するため、下知地区全域が長期にわたり浸水するとされ、大きな被害が想定されています（高知県版第 2 弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測）。これらの被害想定の詳細を以下に示します。

### （1）揺れの想定

下知地区では震度 6 強以上の揺れとなり、最大震度は 7 となるエリアもあります。さらに、液状化の可能性も大きくなっています。

このため、建物の倒壊、道路の段差などが生じ、津波からの避難に時間を要する可能性があります。

**6 強**




耐震性が高い                      耐震性が低い

**【震度 6 強】**

- はわなないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

---

**7**



耐震性が高い                      耐震性が低い

**【震度 7】**

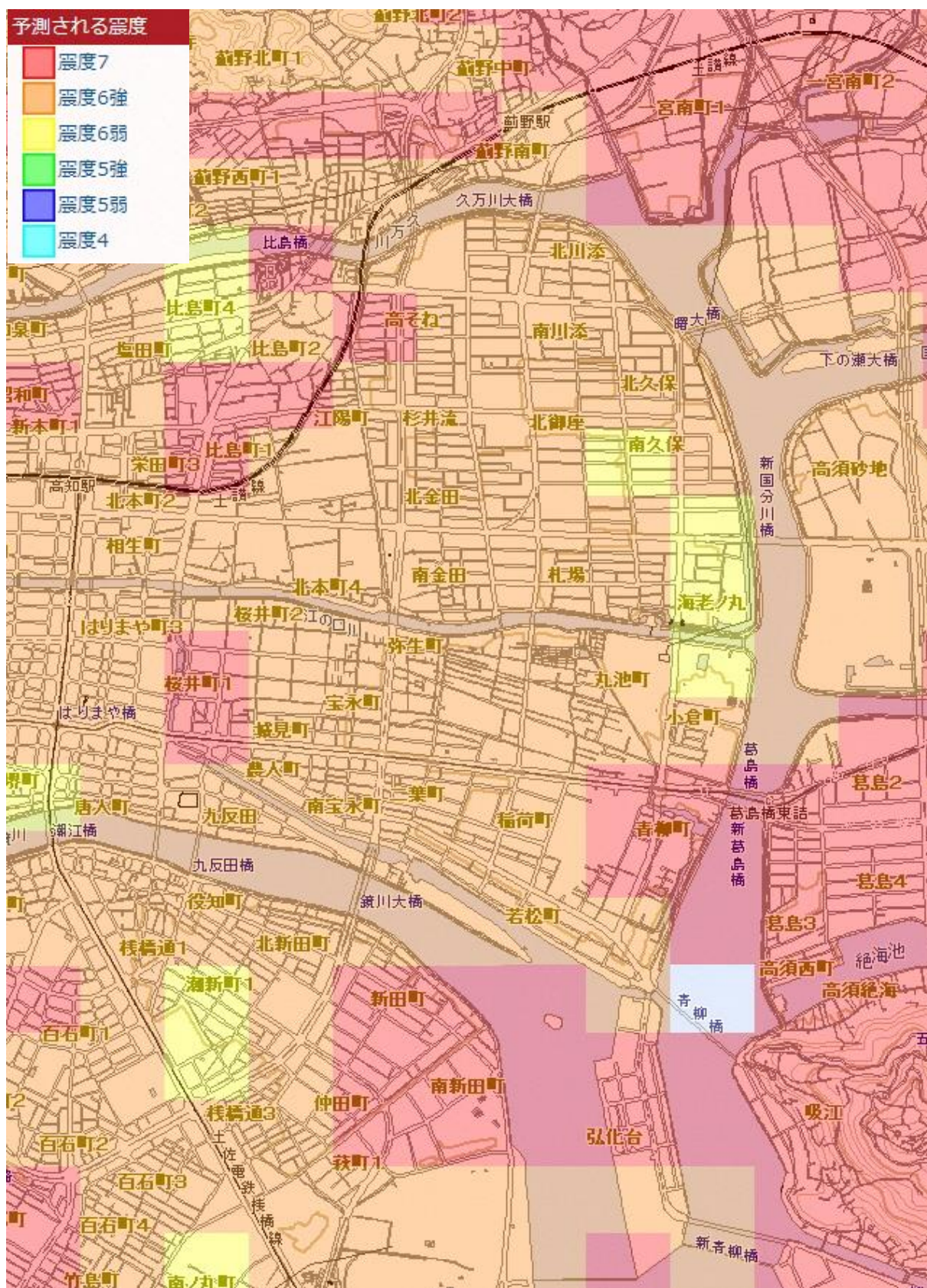
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

震度 6 強、震度 7 の揺れの状況（気象庁ホームページより）



出典：一般財団法人消防防災科学センター 災害写真データベース

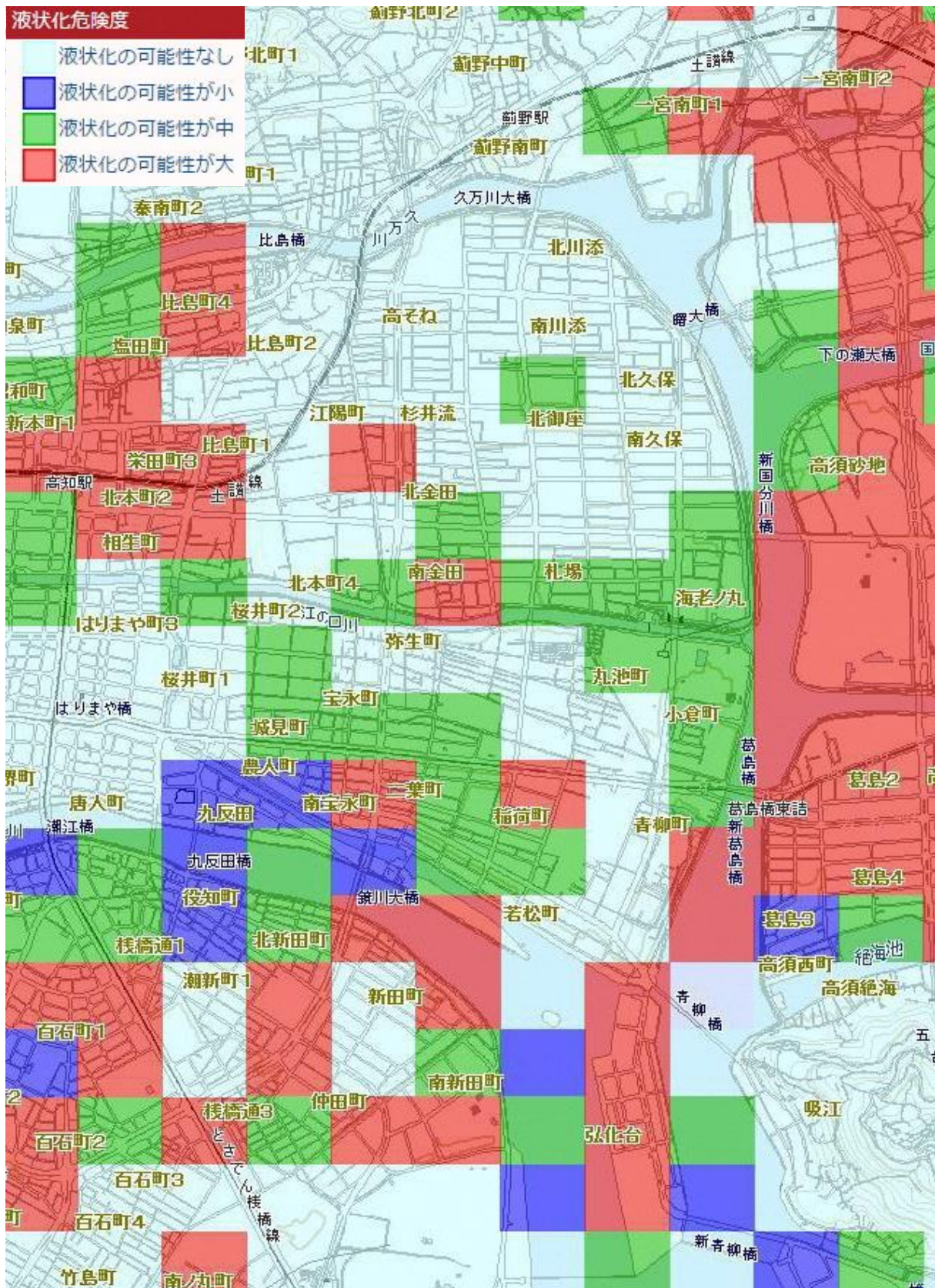




(出典：高知県防災マップ)

下知地区の震度分布図





(出典：高知県防災マップ)

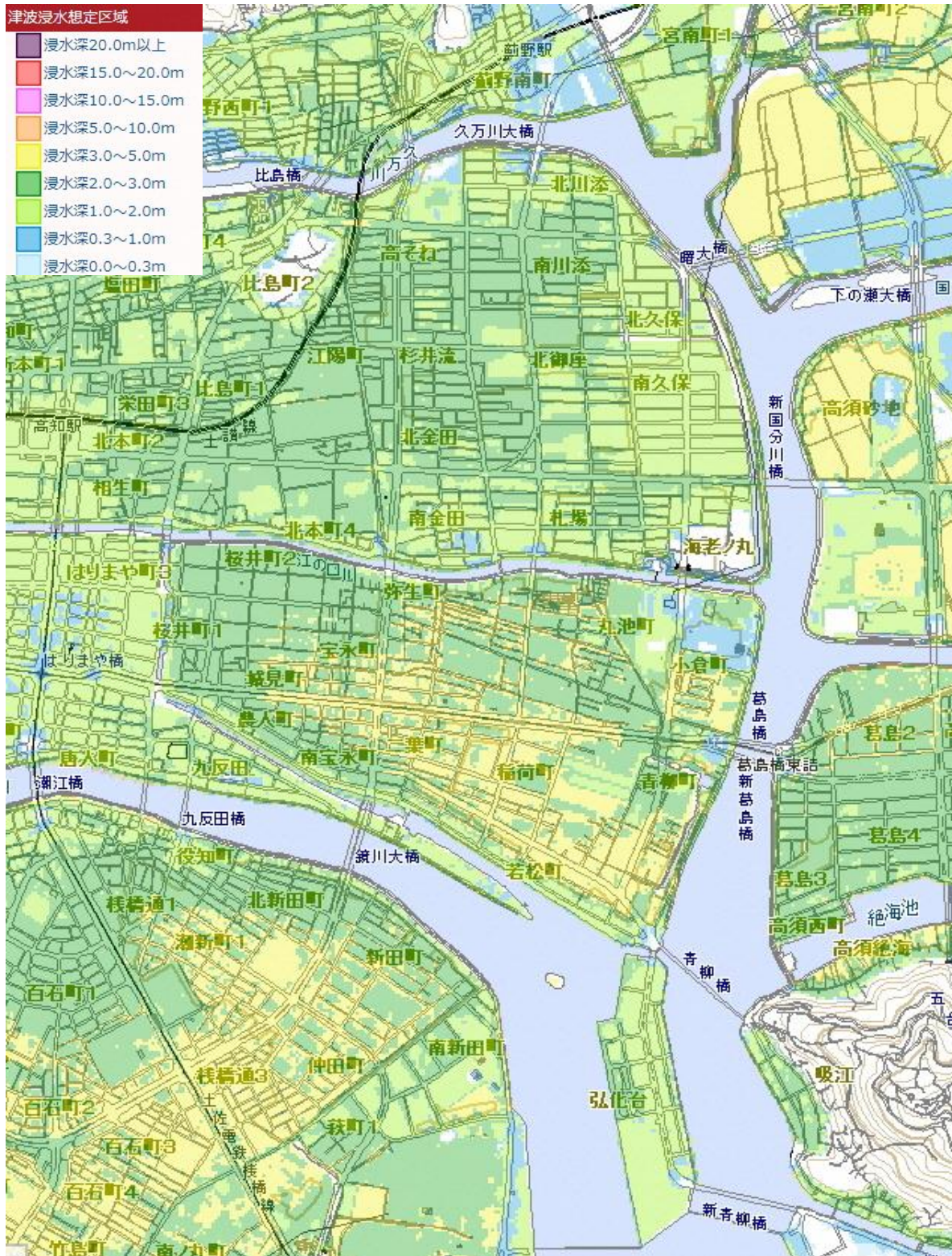
下知地区の液状化可能性予測図



(2) 津波の想定

下知地区では早いところで地震発生後 20～30 分で浸水が始まり、津波浸水深は最大で3～5mと想定されています。

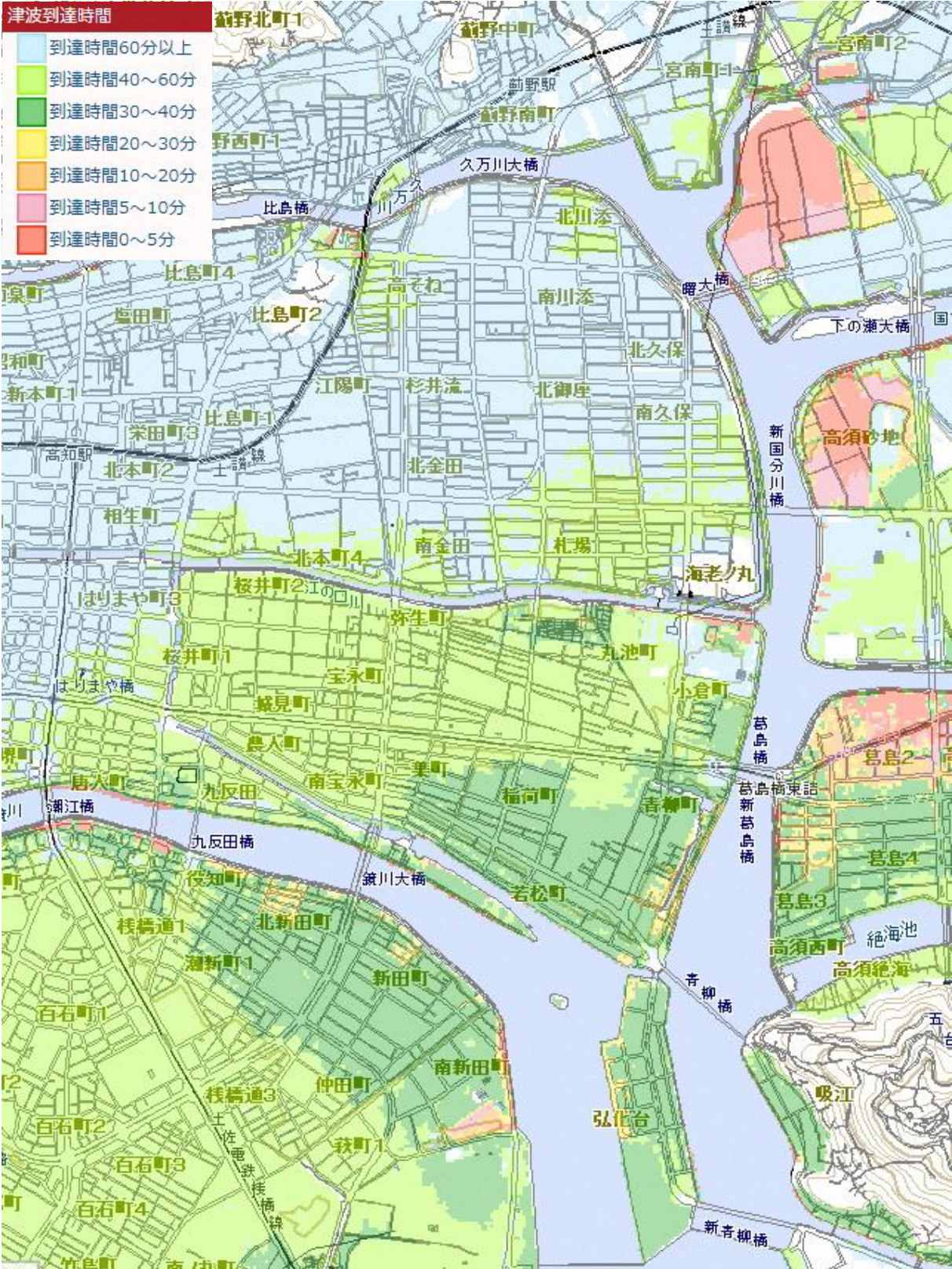
このため、速やかに避難行動を開始し、強固な建物の3階以上などに避難する必要があります。



(出典：高知県防災マップ)

下知地区の津波浸水想定





(出典：高知県防災マップ)

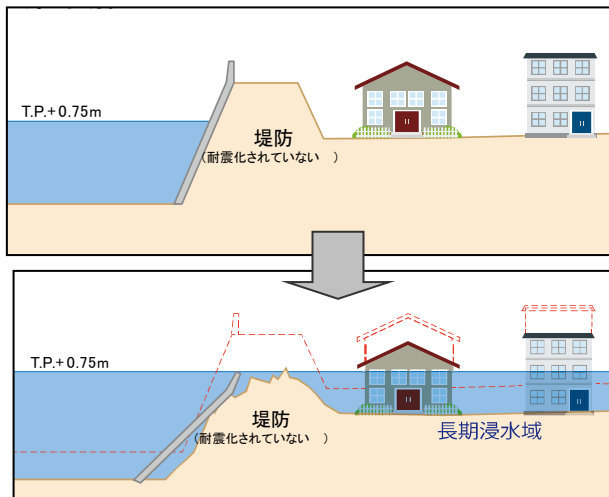
下知地区の津波浸水想定時間



(3) 長期浸水の想定

南海トラフ地震が発生すると、高知市では最大で 1.7m地盤が沈降するため、海面より低い土地が増加します。現在、耐震化対策が行われていますが、堤防や排水機場が被災すると、浸水した海水を排除できず、長期間にわたり（1か月半から2か月程度）浸水が継続する可能性があります。下知地区では 2~5mの浸水が継続することとなります。

このため、津波避難場所に避難した住民は、救助がくるまで長期間孤立状態が続くことが想定されます。



① 地震発生前

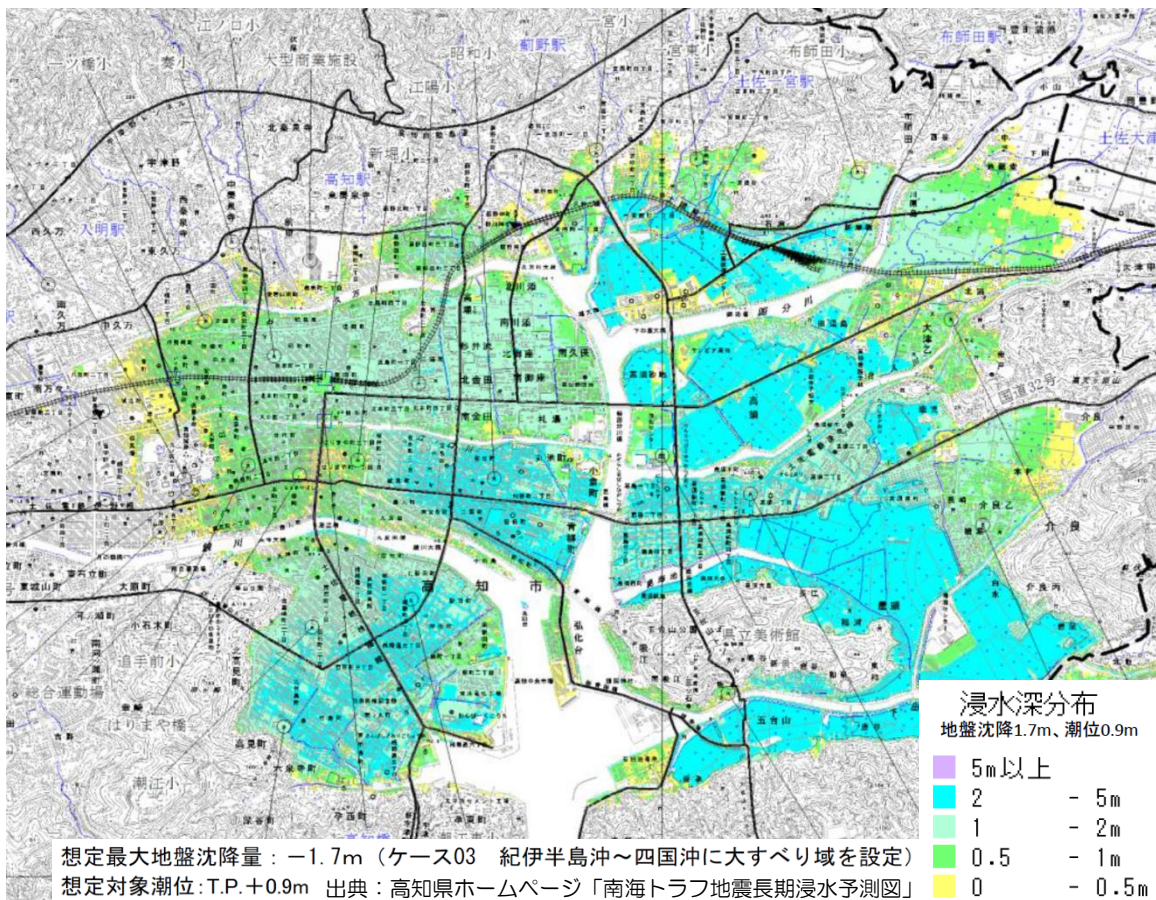
堤防により地盤の低い地域は守られている

② 長期浸水時

地盤が沈降し、海面より低い範囲が拡大するとともに、耐震化されていない堤防も被災し、広範囲が浸水する

出典：南海地震長期浸水対策検討結果：高知県

長期浸水の仕組み



長期浸水範囲



## 第4章 下知地区の防災活動

南海トラフ地震により甚大な被害が想定されている下知地区では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考え方に基づいて、自主防災活動を積極的に行っています。

### 第1 下知地区減災連絡会の概要

「下知地区減災連絡会」は、平成24年に地区内の自主防災組織など11団体の連合組織として発足し、現在は18単位自主防災組織が加盟し、2,300世帯ほどをカバーする組織となっています。

これまで、津波避難行動計画の作成や、防災訓練の実施、講演会の開催などに取り組むとともに、各単位自主防災組織の活動や、未結成地域での新たな自主防災組織の結成を支援しています。

### 第2 これまでの防災活動状況

住民の命を守ることを最優先に、様々な活動を下知地区減災連絡会や各単位自主防災組織が実施しています。

#### (1) 啓発・学習・計画づくり

##### ① 防災講演会・セミナー（主に下知地区減災連絡会主催・共催のものから）

「南海トラフ巨大地震から下知地区で生き延びるために」高知大学岡村眞特任教授（共催、平成25年）

「阪神大震災から18年～市民の目線から見た神戸市長田区の復興・復旧」石井弘利氏（共催、平成25年）

「液状化被害の住宅修復と備え～東日本大震災被災地からのメッセージ」曳家職人岡本直也氏（主催、平成25年）

「東日本大震災被災地に津波・長期浸水を学ぶ」河北新報社土屋聡史記者（共催、平成26年）

「女性の視点を災害に生かす防災講演会」（共催、平成26年）

「長期浸水対策と浸水域内における避難所のあり方について」県・市職員（主催、平成26年）

「地区防災計画と受援力」MALCA鍵屋一氏（共催、平成26年）

「耐震性非常用貯水槽の有効活用について」意見交換会（共催、平成27年）

「避難行動と被災地での避難所運営の実際」石巻市湊東地区まちづくり協議会代表今野清喜氏（主催、平成27年）

「東日本大震災の被災地で歯科医師が体験したことー避難所生活・被災時の口腔衛生」石巻市雄勝歯科診療所長河瀬聡一郎氏（主催、平成28年）

「ペット同行避難について」日本愛玩動物協会県支所長齊藤貴美子氏（主催、平成29年）

「隔離も排除もしない避難所に」熊本学園大学花田昌宣教授（主催、平成29年）

「下知地域住民の防災意識は」名古屋大学大学院環境学科室井研二准教授（主催、平成29年）

下知コミュニティセンター防災部会連続講座（共催）  
その他、各単位自主防災組織でも随時開催



② 津波避難行動計画、津波避難マップの作成

減災まち歩き「浸水までの短時間エリアを歩く」高知大学岡村眞特任教授（平成 25 年）

昭和小学校区市民防災プロジェクト津波避難ビル依頼行動（平成 25 年）

昭和小学校区津波避難計画の策定（平成 26 年）

津波避難ビル指定は、策定時点で地区内には 15 箇所 収容人員は 19,234 人  
現在(令和5年1月)は 40 箇所 収容人員は 30,203 人



③ 広報「下知減災」の発行・配布  
5年間で19号の発行配布（約2,200部）

**「地区防災計画」で、日頃の地域力、災害時の共働きの底上げに**

**広報「下知減災」**  
2017.11月 第18号  
下知地区 防災連絡会

**下知コミセンに避難所開設、そして皆で運営を！！**  
**11月29日(日)13時～**  
**下知地区避難訓練に多数ご参加を！！**

**13時～ 避難受付開始です(雨天決行)**  
避難所開設・避難所運営・炊き出し訓練  
初動期の取り組みを中心に行います(17時解散)

**10時～ 役員会で最終準備！3階A会議室**

**多くの皆さんご参加を**

**下知地区防災計画(互助の防災計画)**

**議論もいよいよ佳境に入るぞよ！！**  
**第3回地区防災計画検討会開催します**  
とき 12月17日(木) 18時30分～  
ところ 下知コミュニティセンター4階多目的ホール  
役員以外の皆さんご参加もお待ちしています！

④ 昭和小学校防災学習との連携・協力

- ・昭和小学校津波避難ビル巡り（平成 27, 29 年）
- ・防災学習（6 年生）でのゲストティーチャー（平成 27 年）
- ・地区防災計画検討会へ先生の参加（平成 27～30 年）
- ・防災活動への協力要請（職員会議）（平成 27 年）
- ・「昭和小減災新聞」が学校新聞づくりコンクール高知新聞社長賞受賞(平成 27 年)
- ・「減災対策新聞」が学校新聞づくりコンクール教育長賞受賞(平成 28 年)
- ・地域連携避難訓練・親子防災ディ参観日 1200 人参加（平成 28 年）
- ・地域連携避難訓練、防災学習プレゼン（平成 29 年）





(2) 訓練など

① 下知地区減災連絡会などの訓練

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 合同防災訓練                  | 参加者 約160名 (平成24年)        |
| 合同防災訓練・炊き出し訓練           | 参加者 約100名 (平成25年)        |
| 長期浸水救出訓練                | 参加者 11名 (平成25年)          |
| 下知コミュニティセンターを活用した情報伝達訓練 | 参加者 約20名 (平成26、28年)      |
| 避難所開設・宿泊合同防災訓練・炊き出し訓練   | 参加者延べ約70名、宿泊者15名 (平成26年) |
| 条件付与型避難所開設・運営訓練         | 参加者 約50名 (平成27年)         |
| 避難所開設・運営訓練 (要配慮者対応)     | 参加者 約80名 (平成28年)         |
| 避難所開設・運営訓練 (指示書対応)      | 参加者 約80名 (平成29年)         |



② 下知地区減災連絡会加盟自主防災組織などの訓練

夜間・早朝避難訓練、避難所運営訓練、炊き出し訓練、消火訓練



### 第3 単位自主防災組織などの特徴的な取り組み

#### (1) 広域避難のための地域間交流などに見る二葉町独自の事前対策

- ・二葉町防災世帯調査について


高齢化の進んだ二葉町では、平成19年の単位自主防災組織結成時と、平成22年、26年の3度、町内全世帯を対象に防災世帯調査を実施しました（回収率57%）。

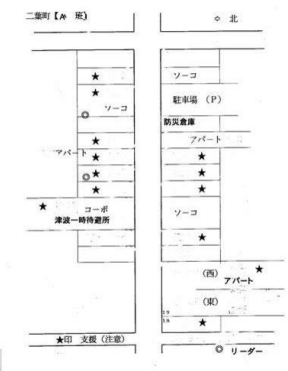
各班の防災リーダーが、調査票を手渡し、世帯主と家族の病歴、介護歴、服用薬の種類、緊急連絡先、特技や取得している資格など（看護師・介護士・調理師・美容師など）を自己申告によって回答してもらいました。

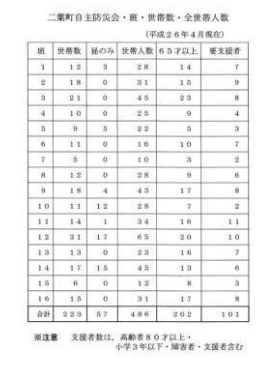
調査結果より、地域の年齢構成や、要配慮者（80歳以上の高齢者・障がい者、10歳以下の子供）の地域別の把握、班ごとの地図への表示を行いました。

その調査をベースとして、町内に地域指定ビルを15か所設置（内4棟が高知市指定の津波避難ビル）しました。

大災害時は、そのデータを自主防災組織役員が活用し、要配慮者をすみやかに搬送するように、救助支援者側に伝達することになっています。







班	世帯数	世帯の人数	世帯主人数	要配慮者数
1	12	3	28	14
2	18	0	31	15
3	21	0	45	23
4	10	0	25	9
5	9	5	22	5
6	11	0	16	10
7	5	0	10	3
8	12	0	28	9
9	18	4	43	17
10	11	12	28	7
11	14	1	34	16
12	31	17	65	30
13	13	0	23	16
14	17	15	45	15
15	6	0	12	3
16	15	0	31	17
合計	223	67	486	202

- ・災害時の疎開を前提とした仁淀川町との交流

南海トラフ地震後の津波被害・長期浸水が懸念される二葉町では、平成23年から過疎高齢化が一段と進行する仁淀川町と「疎開を前提とした交流」を継続して行っています。

毎年5月末に二葉町側が仁淀川町へ有志で田植え体験、11月3日には下知地区の「昭和秋の感謝祭」に仁淀川地区団体が物産販売のため参加、これまでも、疎開先（避難先）となる地域の公民館見学、空き家見学などを実施しています。

将来は他の地域（津波・浸水の脅威のない場所）と普段からの交流を深め、相互支援協定を締結するため、仁淀川町以外に、高知市北部地域や、徳島県三好市、愛媛県今治市との交流も今後進展させていくことを検討中です。





(2) サーパス知寄町 I のマンション防災力強化の取り組み

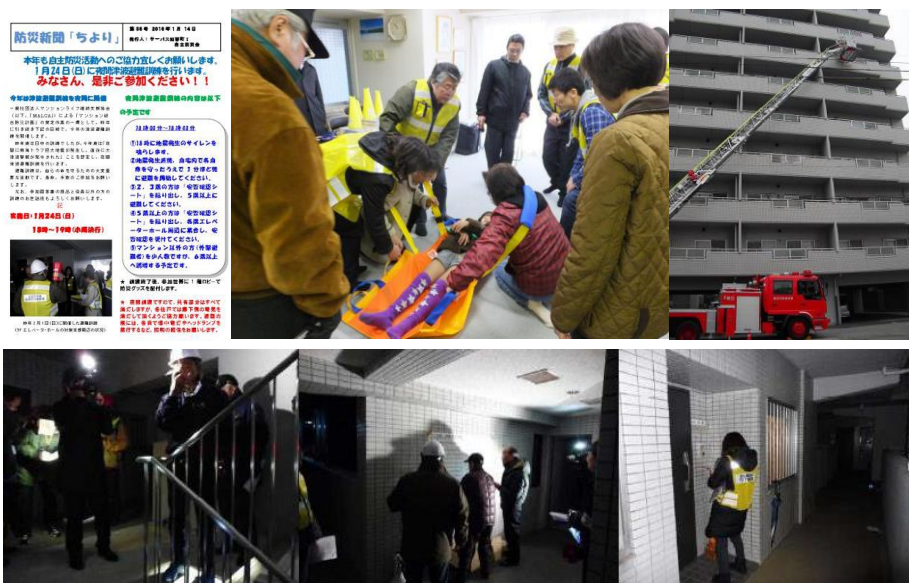
下知地区には、多くのマンションが存在し、分譲マンション独自の4自主防災組織が下知地区減災連絡会に加盟しています。また、地域内の津波避難ビル35箇所中、17棟のマンションが津波避難ビルに指定されています（H29.7.5 現在）。

マンションの防災力を向上させることで、地域の防災力の向上にもつなげるため、自主防災組織を設立して12年目のサーパス知寄町 I では、毎年必ず「防災講演会」や「防災訓練」の実施と、広報「防災新聞ちより」をこれまで38号の発行を重ね、防災意識の啓発を行っています。

平成26年から2年間取り組んだ国土交通省から委託された「マンション生活継続支援協会（MALCA）」の支援を受けた「専門家の活用も含めた新たなマンションの維持管理の適正化に係る事業・管理に問題が生じているマンションにおける管理適正化や被災時の応急対応計画・被災後の生活維持継続計画策定に係る合意形成支援」事業によって、多様な取り組みが行われています。

災害時の入居者の安否確認訓練方法や津波避難ビルとしての避難者受け入れ方法など図上訓練や実際に夜間停電状態での避難訓練・安否確認訓練、さらに、下知地区減災連絡会の協力を得て、近隣住民の避難者受付訓練なども実施し、検証しながら「総合防災計画」の策定を行っています。

この取り組みが、やがて地域との連携の強化やマンション防災のモデル事業として生かされていくことが期待されています。



---

## 第5章 下知地区の課題

---

下知地区では、下知地区減災連絡会の防災・減災活動により南海トラフ地震への備えと防災意識は高まりつつありますが、課題はまだ多くあると言わざるをえません。これまでの取り組みから、明らかになった課題として次のようなものが考えられます。

- ①江ノロ川の北側では、単位自主防災組織の空白地区が多くあり、マンション居住者と町内会などとの交流の難しさや、事業者とのコミュニティ形成の難しさなどがあります。
- ②江ノロ川の南側では、津波避難ビル指定が可能な建物が少なく、低層の木造住宅密集地域となっている地区があり、揺れから命を守るための耐震化の促進も求められています。また、高齢化が進み、担い手不足が課題となっています。
- ③高知市指定の津波避難ビルが35箇所ありますが、その偏在は否めず、市指定の津波避難ビルが少ない地域では、単位自主防災組織独自の地域指定ビルを設定しています。しかし、このような地域指定ビルでは、資機材配備は不足しています。
- ④津波避難ビルの数を増やすだけでなく、今後は避難訓練を通じた津波避難ビルの実効性が求められます。
- ⑤高齢化が進んだ地域をはじめ、要配慮者への避難支援の仕組みが必要です。
- ⑥長期浸水時における孤立化対策（地区としての備えと行政支援）が喫緊の課題となっています。
- ⑦避難所開設・運営の訓練を避難拠点となる避難所での実践を通じて、避難所毎の運営マニュアルの策定が必要です。
- ⑧被災後の避難生活を送る場所として、在宅避難を可能とする仕組みづくりと長期浸水地区以外での避難所確保が必要です。
- ⑨被災後の人口流出（より安全な地域へ）につながらないためにも災害後の下知地区の姿を検討し、下知地区での事前復興まちづくりの合意形成が必要です。

これらの課題の解決をするためだけでなく、日常の備えと、まちづくりが魅力あるものとなるよう、下知地区防災計画を策定しました。

## 第6章 下知地区防災計画の策定経緯

下知地区では、平成 27 年度より下知地区防災計画の策定を開始しました。

策定にあたっては、地域住民が参加した検討会や部会などを開催して、ワークショップの手法を用いて行いました。

ワークショップでは、アドバイザーの進行により、参加者が自由に意見を出し合いながら、集合知を紡ぐことにより、議論が活発化し前向きな提案を出すことができました。

ワークショップには地区の住民だけではなく、学校、保育所、福祉施設、企業、津波避難ビル関係者等も参加して、様々な意見を出し合い、参加者自身が主役となって策定した地区防災計画とすることを目指しました。

### ○下知地区防災計画アドバイザー

- ・ 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 鍵屋一教授／全体・検討会
- ・ 高知大学 地域協働学部 大槻知史准教授／各部会
- ・ 山本美咲 地域防災アドバイザー（防災士）／各部会

これまでの策定経緯の概要は以下のとおりです。

下知地区防災計画の策定経緯

年度	検討内容	実施状況	備考
平成 27 年度	事前復興計画	検討会 4 回 訓練 1 回	内閣府モデル事業
平成 28 年度	事前復興計画	検討会 4 回 ブロック会 8 回 訓練 1 回	高知市モデル事業
平成 29 年度	個別計画	検討会 4 回 揺れ部会 2 回 津波・長期浸水部会 2 回 避難所部会 2 回（うち 1 回訓練） 津波・長期浸水・避難所部会 1 回	高知市モデル事業



## 第7章 下知地区防災計画のコンセプトと目指すべき姿

### 第1 下知地区防災計画の目的

下知地区防災計画は、次のような目的で策定しました。

- 南海トラフ地震からの復旧・復興を見据えて、災害復興の目指すべき将来像を提示します **（事前復興計画）**。
- 目指すべき将来像のうち、災害前に対応可能な部分（ソフト、ハード）については行政と協働して実現を目指します。
- 災害に備えて、生命と暮らしを守るために地区で行う具体的な計画を設定し、その実施、改善を通じて地区の防災力を高めます **（個別計画）**。

### 第2 下知地区防災計画のコンセプト

下知地区は、近い将来に必ず発生するとされる南海トラフ地震により大きな被害が想定され、命を守り、命をつなぐ対策が急務となっています。

命が助かった後には復旧、復興が始まります。阪神・淡路大震災、東日本大震災においては、被災後にはじめて復興計画を検討したため、住民意見を十分に反映するには、時間が足りなかったと言われます。

このため、平時から被災後のまちづくりを考えておくことが重要であるとの認識のもと、下知地区防災計画では、まず最初に「事前復興計画」を検討しました。

復興が遅れると、若い人を中心に人口が流出しまちの活力が衰えていきます。一方、復興が早ければ、慣れ親しんだこのまちで生きていこうという意欲が強くなります。

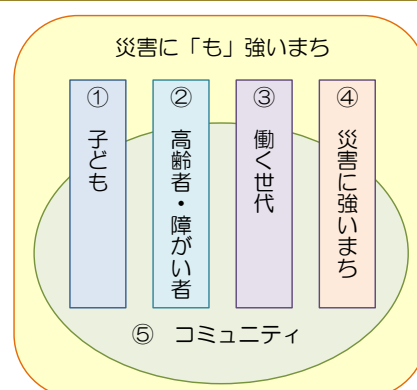
このような背景を踏まえ、事前復興計画のコンセプトを以下のように共有しました。また、このコンセプトを災害前から意識し、まちづくりを行っていく必要があるため、下知地区防災計画全体のコンセプトとしました。

**伸び伸び遊ぶ子どもたちを中心に、  
地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、  
災害に「も」強いまち下知**

### 第3 目指すべき姿（五つの柱）

コンセプトを実現するために、下知地区防災計画では五つの分野（柱）を挙げました。

子ども、高齢者、障がい者、働く世代それぞれの防災対策を行い、様々な世代が交流できるコミュニティを構築することで、災害に「も」強いまちを作ります。



■下知地区防災計画の五つの柱

---

## 第8章 下知地区防災計画の今後の運用方法

---

### 第1 検討の継続

---

下知地区では平成27年度より下知地区防災計画の検討を行ってきました。

下知地区防災計画の目的は、計画をつくることではなく、地区の課題を抽出しながら災害への備えを行い、災害に「も」強いまちの姿を検討し、合意形成をはかることにあります。これにより、共助の力を高め、事前の備えと速やかなまちの復旧・復興につなげていきます。

平成30年度以降も地区防災計画の検討を続けていきます。検討にあたっては、さらに幅広い地区住民の参加を募り（量の拡大）、ワークショップ等により検討を重ねることにより計画の内容を充実（質の向上）させていきます。

また、現在は下知地区減災連絡会が主体となって検討を行っていますが、より実効性の高い計画づくりのための体制も必要です。

例えば、下知地域内連携協議会などとも調整のうえ、事前復興計画を具体的に検討するために、まちづくり協議会のような組織を立ち上げることを目指します。

### 第2 計画の実施

---

策定した個別計画にもとづき、地域に住む一人一人の防災意識を高め、地域全体で取り組むことにより、地域防災力を高めていきます。

また、事前復興計画は災害後に目指すまちの姿を示したものですが、災害前から取り組みが可能なこともあり、このような事前対策については今から取り組んでいきます。

計画の実施にあたっては、地域に密着した活動が不可欠なため、下知地区減災連絡会及び各単位自主防災組織が主体的に計画を推進します。また、下知地域内連携協議会、学校、企業、福祉施設、各種地域団体とも連携を強化して実施していきます。

実施にあたり、下知地区減災連絡会は、本計画をもとに、年度当初に事業計画を策定して本計画を実行します。

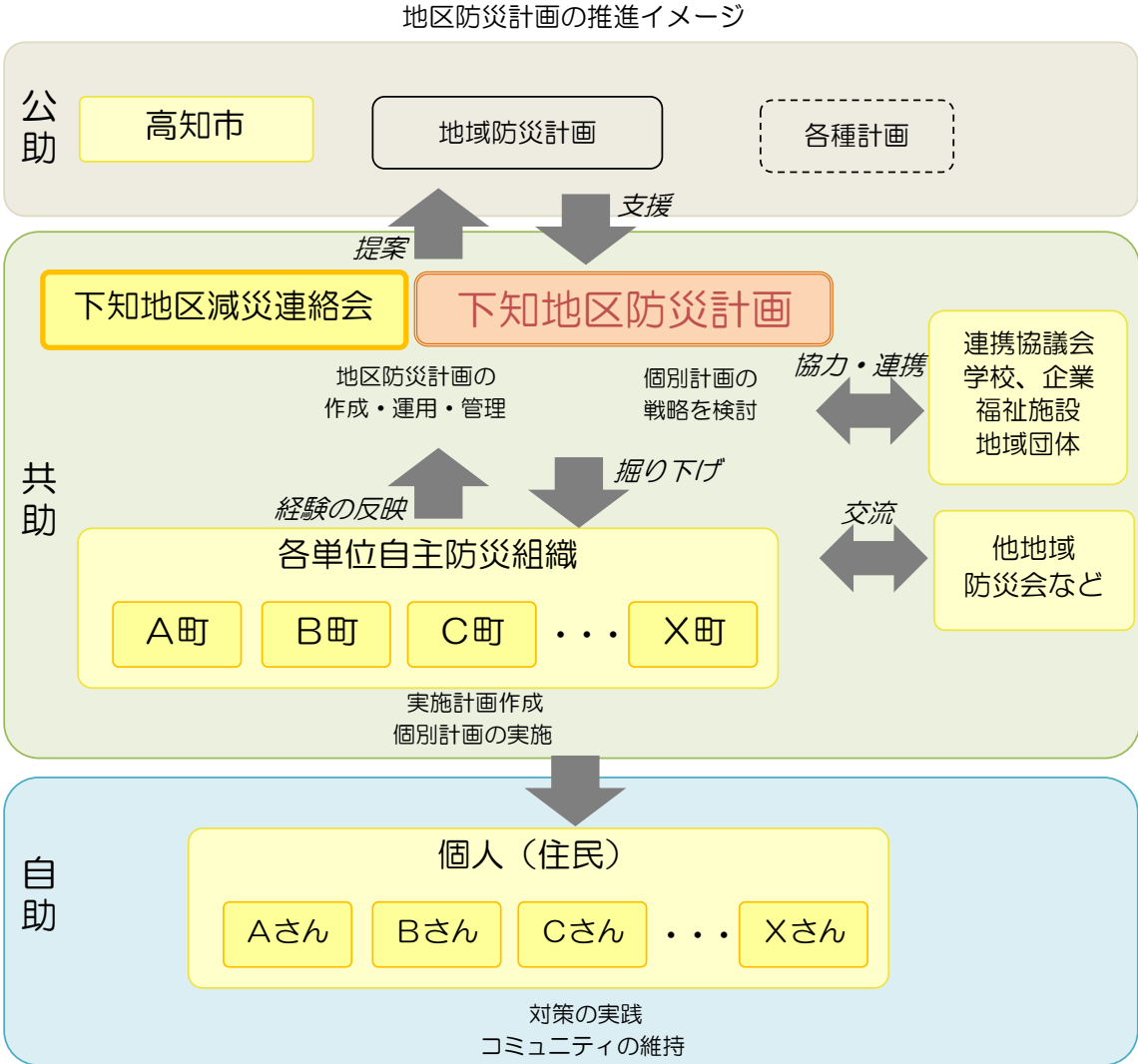
さらに、各単位自主防災組織など関係団体は、どのような活動をしていくかの手引書として本計画を活用し、自主防災組織や住民個人の防災活動へ繋げていきます。

### 第3 計画の管理と見直し

---

日々の活動時に得られた教訓などを活かしていくことは、地域の防災力を向上することになります。このため下知地区では、年1回以上、この計画の内容と進捗状況を確認する機会を設け、必要に応じて見直しを行います。

また、多様な意見を反映できるよう、計画の見直しにあたっては、各関係団体の参画を得て、実効性のある計画にしていきます。





## 事前復興計画編

---

事前復興計画編 目 次

---

<b>第1章</b>	<b>事前復興計画の概要</b> .....	<b>27</b>
第1	事前復興計画とは .....	27
第2	事前復興計画の必要性 .....	27
第3	復興の前提条件 .....	27
<b>第2章</b>	<b>事前復興計画のコンセプト</b> .....	<b>28</b>
<b>第3章</b>	<b>事前復興計画の目指すべき姿</b> .....	<b>29</b>
第1	コンセプトその① 子ども .....	30
第2	コンセプトその② 高齢者・障がい者 .....	31
第3	コンセプトその③ 働く世代 .....	32
第4	コンセプトその④ 災害に強いまち .....	33
第5	コンセプトその⑤ コミュニティ .....	34

## 第1章 事前復興計画の概要

### 第1 事前復興計画とは

事前復興とは、災害後の甚大な被害を想定し、迅速かつ円滑な復興まちづくりの検討や対策を災害発生前に準備する取り組みです。

下知地区事前復興計画は、下知地区の住民が主体となって、災害後にスムーズに復興するため、地域の目指すべき将来像や復興の基本方針等を事前に検討したものです。

単に災害後のまちの姿を示すだけでなく、必ず来る災害に備えて将来のまちの姿を議論する方法や体制も含めて事前復興計画として位置づけ、とりまとめたものです。

### 第2 事前復興計画の必要性

下知地区では、近い将来に発生すると想定されている「南海トラフ地震」により、甚大な被害が想定されています。

これまで全国の大規模な災害では、復興計画は被災後に立案されてきました。しかし、避難生活を送り、将来の見通せない中で、住民に復興計画を十分に考える余裕はなく、短期間で作成された計画は必ずしも住民意見が反映されたものでありませんでした。

下知地区は、南海トラフ地震後に復興計画が必ず必要となります。しかし、低地であり、商工業施設も多いこの地区では、他地域への移転など人口流出も懸念されています。

災害に備えて命を守る防災対策ももちろん重要ですが、命を守ったあとの将来に希望が見えなければいけない、という思いより将来に魅力あるまちづくりを行うため、「事前復興計画」を立案したものです。

- 必ず来る津波、必ず来る復興
- 被災後に、まちづくりを考える余裕はない（合意形成に時間がかかる）
- 復興が遅れると、若い人がまちから出てゆき、地域が衰退
- あらかじめ被災後のまちづくりと手続きを考えておく、事前復興計画が必要
- 事前にできることは、どんどん進めて減災につなげよう

### 第3 復興の前提条件

下知地区では、「南海トラフ地震」による津波と地盤の沈降により、全域が長期浸水すると想定されています。しかし、被災後には生活や仕事の基盤があり、住み慣れた下知に戻りたいという住民の思いがあります。このため、高台等への集団移転ではなく、現在の下知地区の位置において「人の復興」（コミュニティ）と「まちの復興」（生活や仕事などの場）を行うものとしします。

現状では、長期浸水域が完全にドライ化するまで（水が引くまで）に1カ月以上かかると想定されています。将来的には、堤防の耐震化、排水設備の向上という行政によるハード整備により、浸水期間が短縮されますが、すみやかに地域全体の復興・復旧を行うために下知地区防災計画（事前復興計画）を策定するものです。

## 第2章 事前復興計画のコンセプト

下知地区防災計画のコンセプトは、復興後に魅力あるまちとするため、「伸び伸び遊ぶ子どもたちを中心に、地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、災害に「も」強いまち下知」としました。

今までの復興は、「元に戻す」ことしか考えていませんでした。しかし、ここでは災害を乗り越えて「幸せになる物語」をつかっていきたいと考えました。

コンセプトを達成するための、たくさんの「幸せになる物語」を下知地区防災計画検討会において作成しました。

### ●幸せになる物語

中心に明るく開けた大きな公園があり、そこでは高齢者から赤ちゃんまで集える場所（はだして歩ける芝生、キャッチボールのできる広場）。その公園のそばには川が流れ、泳いだり、魚つりも出来、また、母親たちが買物に出かける店がある。そして何世代も集えるガラスばりのコミュニティーがあり、世代を越えた絆の深い安心・安全なまちに住んで「幸せになる物語」

地域の人みんな知っている！（皆が名前呼びあう）。

お話したことがある、遊んだことがある！地域が家族みたいで「幸せになる物語」

広い場所で制約なしに遊べる場所で「幸せになる物語」

水遊びと舟遊びができる水上公園で「幸せになる物語」

昭和村テーマパーク（運営企画：住民）。現在・過去・未来で「幸せになる物語」

学校、地域、商店、畑などで、ものづくりを体験して（畑仕事、おつかい、ロープの結び方、火を起こす、仕事体験、花づくりなど）「幸せになる物語」

運河と牧場が近辺に広がる「おいしんぼ」、都市。取れたての魚、新鮮なお肉いっぱい「幸せになる物語」

たくさんの「幸せになる物語」の真ん中にあるもの＜笑顔＞を、下知地区の住民みんなで見つめていきます。

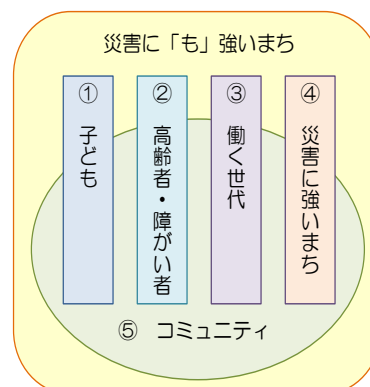




### 第3章 事前復興計画の目指すべき姿

下知地区防災計画のコンセプトと「幸せになる物語」を実現するために、下知地区防災計画では、五つの分野（柱）を挙げました。

事前復興計画の目指すべき姿をこの五つの分野「子ども」、「高齢者・障がい者」、「働く世代」、「災害に強いまち」、「コミュニティ」ごとに挙げます。



■下知地区防災計画の五つの柱

## 第1 コンセプトその① 子ども

### (1) 子どもについての復興の方針

- 大人たちは子どもの幸せを願っています
- 幸せは、良い人間関係で作られます
- 良い人間関係は、学習の場だけでなく遊びの場でも作られます

⇒子どもが伸び伸びと元気に遊べるまち



### (2) 下知地区の目指す姿

子どもについて、下知地区では次のような姿を目指します。

子どもから高齢者まで集い、その中で子ども達が自分でルールや役割を学んでいける環境をつくります。

体力づくりをして、子どもが率先避難者となって高齢者を連れて避難できるようにします。

### (3) 検討会にて出たアイデア

以下のアイデアも参考に、被災前後のまちづくりを行政と一緒に検討していきます。

#### ◎みどりの公園

- 子どもから高齢者まで集うみどりの公園をつくる。
- 地域住民（子ども、大人、高齢者、障がい者）のコミュニケーションの輪をつなげ広げる。
- 大人や高齢者が知恵や話をしながら、子どもと防災教育、防災キャンプを行う。
- 高齢者が勉強や遊びを教える場とする。
- 総合型地域スポーツクラブを設置し、運動習慣を身につけて、子どもが率先避難者となる。

#### ◎学校、保育園

- 盛土した安全な場所に学校を移転する。
- 防災教育を充実させる。
- 高齢者施設と保育園などの共有施設をつくる。

#### ◎子どもの自主性

- 子ども自身でルールや役割分担を決めて、自主性を養い、可能性を広げる。

## 第2 コンセプトその② 高齢者・障がい者

### (1) 高齢者・障がい者などについての復興の方針

- ・子どもは高齢者の幸せを願っています
- ・高齢者や障がい者などには、安心感と生きがいが特に大切です

⇒お年寄りや障がいがある人が安心と生きがいをもって暮らせるまち



### (2) 下知地区の目指す姿

高齢者や障がい者などについて、下知地区では次のような姿を目指します。

高齢者、障がい者と子どもが、同じ施設で一緒に過ごせるようにします。

お互いが顔を知っていることで、生きやすくて強いまちにします。

### (3) 検討会にて出たアイデア

以下のアイデアも参考に、被災前後のまちづくりを行政と一緒に検討していきます。

#### ◎一緒に集える場所

- ・高齢者、障がい者、子どもなどが一緒に使う施設をつくる。
- ・高齢者と保育園との共有施設をつくる。
- ・特技クラブをつくり、野菜づくり、知恵、スポーツ、手工作、昔遊びなどを子どもと一緒にやる。
- ・スポーツクラブ、ゲーム、いきいき百歳体操を継続する。
- ・助け合い、話し合い、友達づくりを行う。

#### ◎ユニバーサルな社会

- ・昔ながらの交流があるまちにする。
- ・高齢者の役割、仕事をつくる。
- ・障害者への理解を進める。
- ・道路の段差を解消したり、明るくする。



### 第3 コンセプトその③ 働く世代

#### (1) 働く世代についての復興の方針

- ・自らと家族の生活を支えるには、仕事で収入を得ることが大切です
- ・産業が早く復興し、働く場があれば、人もまちも元気になります



⇒産業が活発で働きやすいまち

#### (2) 下知地区の目指す姿

働く世代について、下知地区では次のような姿を目指します。

生活、事業、雇用などの相談窓口を、早期に立ち上げる準備を整えておきます。

中小企業 BCP を進め、仮設商店街をあらかじめ計画しておきます。

地元企業同士の交流・協力をしておき、いざというとき助け合います。

#### (3) 検討会にて出たアイデア

以下のアイデアも参考に、被災前後のまちづくりを行政と一緒に検討していきます。

##### ◎生活の立ち上げ

- ・生活、事業、雇用などの相談窓口を早期に立ち上げる準備体制を整えておく。
- ・行政、保険会社、銀行、企業等の勉強会を実施する。

##### ◎産業の復興

- ・BCP を推進する（行政、住民、企業が一体となって）。
- ・地元企業間の交流をし、いざというときは助け合う（普段は宣伝や地産地消）。
- ・株式会社下知を実現する。
- ・のれん33番地と連携をする。
- ・仮設商店街を実現させる（個人経営連合）。
- ・コンパクトタウンを建設する。

## 第4 コンセプトその④ 災害に強いまち

### (1) 災害に強いまちについての復興の方針

- すべての世代が力を合わせ、良い地域社会と人間関係を創り上げます。
- それは災害があろうがなかろうが、揺るぎなく続きます。

⇒魅力があり、災害から生活を守れるまち



### (2) 下知地区の目指す姿

災害に強いまちについて、下知地区では次のような姿を目指します。

避難所（施設）を増やし、災害時に一定期間生活ができたり、平常時にも使える施設となるようにします。

### (3) 検討会にて出たアイデア

以下のアイデアも参考に、被災前後のまちづくりを行政と一緒に検討していきます。

#### ◎避難施設

- 災害時には上の階に避難できる避難施設を何箇所も設置する。
- 長期浸水に備えて、一定期間生活ができるようにする。
- 津波避難タワーを設置する。
- 津波避難ビルを増やす。
- 備蓄倉庫に食料やボートなどを備蓄する。
- 日頃は楽しく使えるように、レストラン、足湯、コンビニなどを避難施設に併設する。

#### ◎安全に暮らせるまち

- 避難場所までの誘導表示やソーラーライトを設置する。
- 堤防を強化する。
- 昭和小学校を強化する。
- 自給自足できる野菜畑をつくる。
- ペットと過ごせる場所をつくる。

## 第5 コンセプトその⑤ コミュニティ

### (1) 働く世代についての復興の方針

- ご近所力の強いところは、人々が健康で幸せに暮らせます
- ご近所力は、日常活動と、人と人とのコミュニケーションが大切です

⇒地域活動が盛んで、名前呼びあえるまち



### (2) 下知地区の目指す姿

コミュニティについて、下知地区では次のような姿を目指します。

災害から命を守るコミュニティづくりのため、イベント等を開催して、様々な世代が交流できるようにします。

防災・減災の基本は、「あいさつをするまち下知から」とします。

### (3) 検討会にて出たアイデア

以下のアイデアも参考に、被災前後のまちづくりを行政と一緒に検討していきます。

#### ◎イベントの開催

- 様々な世代が交流できるイベントを開催する。
- まちあるき、ピー玉、面子、かくれんぼなどをする。
- 丸池公園などを活用する（かさ上げて避難所としても活用）。
- 企業に協賛してもらうなどして、日頃から楽しいイベントをして、交流を深める。

#### ◎地域内の交流

- 地域の交流を深め、下知地域を知る機会をつくれます。
- 自分の住んでいる町だけではなく、隣の町内ともつながりをつくる。
- 津波避難ビルに住んでいる人と、津波避難ビルに逃げるかもしれない人が顔見知りになるようにする。
- 住民、保育園、商店（スーパーやコンビニも）がつながりをつくる。

#### ◎あいさつするまち

- 皆の顔を知り名前を覚え、あいさつができる地域とする。
- 家庭・学校において、子どもが高齢者・障がい者などへの理解を深める環境を整え、誰ともあいさつする子どもにする。
- 「あいさつをするまち下知から」を実現するため、声かけ隊、名札（ワッペン）、看板などづくり、子どもへ、近所の人へ、通行する人へあいさつをする。



## 個別計画編

---

 個別計画編 目 次
 

---

<b>第1章</b>	<b>個別計画の概要</b> -----	<b>35</b>
第1	個別計画とは-----	35
第2	個別計画の構成-----	35
<b>第2章</b>	<b>個別計画の下知ベスト10</b> -----	<b>36</b>
<b>第3章</b>	<b>地域防災力向上対策</b> -----	<b>37</b>
第1	地域防災力の現状と課題-----	37
第2	家庭での地域防災力向上への備え（自助）-----	37
第3	地域防災力向上対策のすぐやる計画（共助）-----	38
<b>第4章</b>	<b>揺れ対策</b> -----	<b>44</b>
第1	揺れ対策の現状と課題-----	44
第2	家庭での揺れへの備え（自助）-----	46
第3	揺れ対策のすぐやる計画（共助）-----	47
第4	行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）-----	50
第5	新たな課題に対する取組について（南海トラフ地震臨時情報）-----	50
<b>第5章</b>	<b>津波避難対策</b> -----	<b>53</b>
第1	津波避難対策の現状と課題-----	53
第2	家庭での津波避難への備え（自助）-----	54
第3	津波避難対策のすぐやる計画（共助）-----	54
第4	行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）-----	57
第5	新たな課題に対する取組について（避難行動要支援者対策）-----	
<b>第6章</b>	<b>長期浸水・避難所対策</b> -----	<b>59</b>
第1	長期浸水・避難所対策の現状と課題-----	59
第2	家庭での長期浸水・避難所生活への備え（自助）-----	59
第3	長期浸水・避難所対策のすぐやる計画（共助）-----	60
第4	行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）-----	66
第5	新たな課題に対する取組について（長期浸水・避難所運営・感染症対策）-----	
<b>第7章</b>	<b>復旧・復興対策</b> -----	<b>69</b>
第1	復旧・復興対策の現状と課題-----	69
第2	家庭での復旧・復興への備え（自助）-----	69
第3	復旧・復興対策のすぐやる計画（共助）-----	69
第4	行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）-----	71

## 第1章 個別計画の概要

### 第1 個別計画とは

下知地区防災計画では、まず最初に明るい将来に向けた「事前復興計画」を立案しました。事前復興計画の内容を実現するためには、災害前にできることを災害が起こる前から取り組んでいく必要があります。

また、下知地区において想定される揺れ、津波等のリスクごとに対策を進めることも重要です。

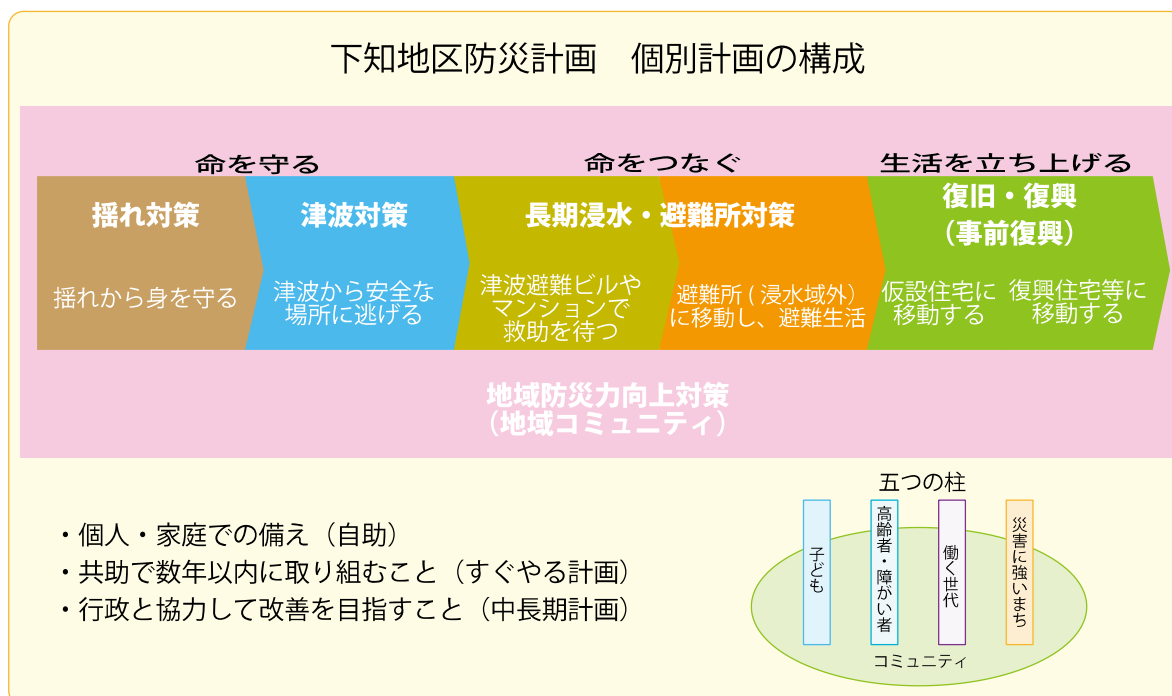
それらの実現へのステップを具体的に考え、「いつ」、「だれが」、「どこで」、「何を」、だれに協力してもらう」について整理したものが個別計画です。

### 第2 個別計画の構成

個別計画は、被災後の段階にあわせ、「命を守る」＝揺れ対策、津波避難対策、「命を失くす」＝長期浸水・避難所対策、「生活を立ち上げる」＝復旧・復興対策、全ての段階に共通すること＝地域防災力向上対策に分けて記載しました。

また、それぞれの段階について家庭での備え（自助）、共助で数年以内に取り組むこと（すぐやる計画）、短期あるいは地区単独では取り組むことが難しいため行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）に分類して整理を行いました。

なお、各対策について、五つの分野（柱）「子ども」、「高齢者・障がい者」、「働く世代」、「災害に強いまち」、「コミュニティ」のどれに該当するかを記載しました。





## 第2章 個別計画の下知ベスト10

第3章以降に、地域防災力向上（コミュニティ）、揺れ、津波避難、長期浸水・避難所、復旧・復興の「個別計画」を示します。

多くの計画が立てられていますが、その中から、効果や実現可能性を考慮して、下記の項目を「下知ベスト10」とし、下知地区の現在の優先項目としました。この項目を中心に、来年度から、個別計画の実行に着手していきます。

下知ベスト10は、第12回検討会において、検討参加者がコミュニティ対策から3項目、揺れ対策から2項目、津波避難・長期浸水・避難所対策から3項目、復旧・復興対策から2項目を選定したものです。

### 下知ベスト10

#### ● 地域防災力向上（コミュニティ）対策

##### ① 地域コミュニティの活性化、近所同士が顔なじみになるようにする

地域コミュニティ活性化のための様々な行事を行い、住民同士が顔見知りになり、いざというときに助け合える関係構築。

##### ② 「下知で笑顔の花を咲かそ」ホームページ開設

下知地区防災ホームページを開設し、防災情報の共有。高齢者にIT講習。

##### ③ 防災活動への参加者拡大

防災活動に若い世代、働く世代、高齢者・障がい者が参加しやすい仕組みをつくり、参加を促す。参加できない方達へは家族や自分でできる防災活動をすすめる。

#### ● 揺れ対策

##### ④ 家具固定や安全な室内づくりを促進、家具固定のお手伝いの輪を広げる

家具固定等の説明会を開催し、安全な室内づくりを促進。高齢者宅などの家具固定や不要家具処分を地域でお手伝い。

##### ⑤ 地域の助け合いで、要配慮者支援

要支援者の把握・支援体制づくり。あいさつをするまち下知の推進。

#### ● 津波避難・長期浸水・避難生活対策

##### ⑥ 要配慮者を支えながら地域みんなで避難所運営

必要な支援や配慮の仕方を学び、受入体制づくり。支援者同士で話し合い、声が届けやすい環境づくり。下知コミュニティセンター以外の避難所について避難所運営マニュアル作成。既存の運営マニュアルの改善。避難所運営訓練の実施。全ての世代が運営に参加。

##### ⑦ 津波避難ビルとの連携及び訓練の実施

津波避難ビル管理者との協議、訓練、開錠方法の確認。入口や経路の表示。事前備蓄の実施。様々な世代が参加して、避難訓練を繰り返す。

##### ⑧ 避難所・避難場所への物資備蓄

避難生活に必要な物資の備蓄。ローリングストックや量販店の協力。

#### ● 復旧・復興対策

##### ⑨ お互いが顔を知っていることで、生きやすく、強いまちにする

##### ⑩ 生活、事業、雇用などの相談窓口を、早期に立ち上げる準備

---

## 第3章 地域防災力向上対策

---

### 第1 地域防災力の現状と課題

---

下知地区には、18 単位自主防災組織が加盟する「下知地区減災連絡会」があり、様々な自主防災活動を積極的に行っています。

しかし、単位自主防災組織の未結成地区があるほか、自主防災活動への参加者の高齢化、働く世代や若い世代の活動への参加が少ない、地区内の事業者との連携が必要などの課題があります。

### 第2 家庭での地域防災力向上への備え（自助）

---

下知地区の防災力向上のため、下知地区の皆さんは以下の対策を行きましょう。

- 近隣の住民と日頃からあいさつを交わす、地域活動に普段から参加するなどして、災害時にはご近所同士で助け合える関係をつくっておきましょう。
- 地区で実施する避難訓練や避難所運営訓練に参加しましょう。

### 第3 地域防災力向上対策のすぐやる計画（共助）

地域防災力向上について、下知地区として数年以内に取り組んでいく計画は以下のとおりです。

#### 地区防災力向上対策のすぐやる計画（まとめ）

対策内容		五つの柱				
		子ども	高齢者・ 障がい者	働く世代	災害に強 いまち	コミュニ ティ
(1)「下知の笑顔 の花を咲かそ」 HP開設	下知地区防災ホームページ開設し、防災情報 の共有 高齢者にIT講習		○	○		○
(2)防災知識・意 識の向上	防災学習会、講演会、防災訓練、揺れ体 験、まちあるきなどの開催により防災意識 向上	○	○	○		○
(3)自主防災活動 の活性化	自主防災組織の結成 働く世代などの自主防災活動への参加		○	○		○
(4)防災活動への 参加者拡大	防災行事や自主防災活動に若い世代や働く 世代が参加するように促す	○	○	○		○
(5)防災イベント の開催	多くの人が集まる商業施設などでイベント を開催したり、スタンプラリーなどを実施 して防災への関心を高める	○	○	○		○
(6)交流の場づく り	地域コミュニティ活性化のための様々な行 事を行い住民同士が顔見知りになり、いざ という時に助け合える関係構築	○	○	○		○
(7)防災情報の掲 示	人目のつきやすい場所に防災掲示板を設置 し、誰でも防災情報がわかるようにする	○	○	○	○	○
(8)子ども達への 防災教育	学校での防災教育、子ども向け防災行事	○		○		○
(9)高齢者の健康 維持	避難に備えた健康づくり ラジオ体操、いきいき百歳体操、ウォーキ ング		○			○
(10)事業者との 連携	住民と事業者が一体となった防災活動			○		○



(1) 「下知で笑顔の花を咲かそ」ホームページ開設

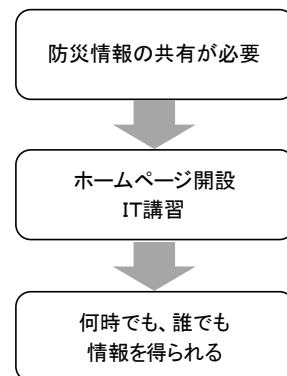
- ・実施事項：下知地区防災ホームページ開設、IT講習
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、下知コミュニティセンター運営委員会地域活動部会
- ・協力者：ホームページに詳しい働く世代、若い世代
- ・対象分野：高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

被災後に地区住民の仮住まいが別々になると、地区の様々な情報が得にくくなります。

このため、下知の情報を共有しコミュニティが維持できるように、今から「下知で笑顔の花を咲かそ」ホームページを開設し、防災に関する情報の共有をします。それにより、平時においても防災情報の共有が可能となります。開設にあたっては、ホームページに詳しい働く世代の協力を得ます。

また、高齢者でも情報が得られるように、IT講習（スマートフォン、パソコン）を行います。

ホームページの開設により、住民誰もが、いつでも防災の情報を得られるようになります。



(2) 防災知識・意識の向上

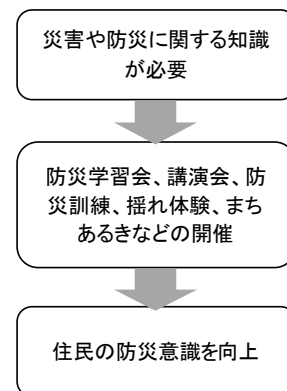
- ・実施事項：多くの人が参加する防災行事
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市、学校、事業者
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

もしものとき、身を守るためには、災害や防災に関する知識を身につけておくことが必要です。

このため、幼児から大人、高齢者まで幅広い世代を対象とした防災学習会や講演会・セミナーを行い、防災知識の向上を図ります。

また、地域や学校の行事に合わせ、防災訓練、揺れ体験、まちあるき、マップづくり、防災グッズ展示などを行い、防災に関する様々な体験の機会を設け、多くの人が参加しやすいように工夫するとともに、地域の事業者等にも協力を呼びかけます。

これにより、多くの住民の防災意識を向上させます。



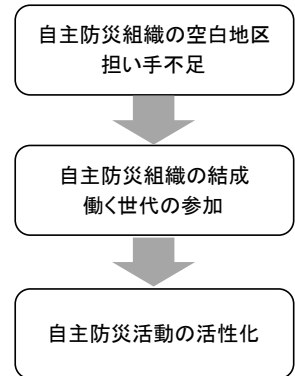
(3) 自主防災活動の活性化

- ・実施事項：自主防災組織の結成、働く世代の参加
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：単位自主防災組織、住民
- ・協力者：下知地区減災連絡会、高知市、事業者
- ・対象分野：高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

下知地区には、自主防災組織が結成されていない地区があります。また、防災活動の担い手が少なくなっています。

このため、自主防災組織の結成を促し、空白エリアを無くしていきます。また、働く世代や地区内の事業所などに対して、自主防災組織の活動への参加を働きかけるとともに、活動に参加しやすい環境を整え、多くの人に参加するようにします。

自主防災組織の活発な活動により、災害に強い下知を目指します。



(4) 防災活動への参加者拡大

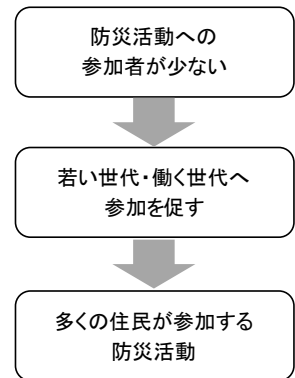
- ・実施事項：若い世代、働く世代・高齢者・障がい者の防災活動参加
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、住民
- ・協力者：事業者
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

地区の防災活動（訓練や勉強会など）への若い世代や働く世代の参加が少ないことが、課題となっています。

このため、防災関係行事や自主防災活動に、若い世代や働く世代、高齢者・障がい者などが参加しやすい仕組みをつくとともに、積極的に参加するように様々な方法で呼びかけます。

また、防災行事に参加できない人達へは、家族や個人でできる防災活動（街歩き、マップ作成、避難時間検証など）をすすめます。

これにより、様々な世代の住民が少しでも多く参加できる防災活動を目指します。



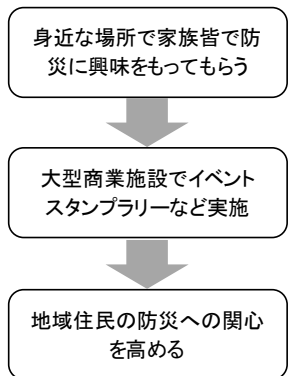
(5) 防災イベントの開催

- ・実施事項：多くの人が集まる防災イベントの実施
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会
- ・協力者：高知市、事業者
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

防災について興味を持ってもらうためには、身近な場所において家族みんなで見たり体験したりすることが必要です。

そこで、防災に関するイベントを大型商業施設で開催したり、スタンプラリーで防災施設を巡ったりするなどします。また、学校の参観日や運動会などに合わせて行事を行います。

これらのイベントにより、地域住民の防災への関心を高めます。



(6) 交流の場づくり

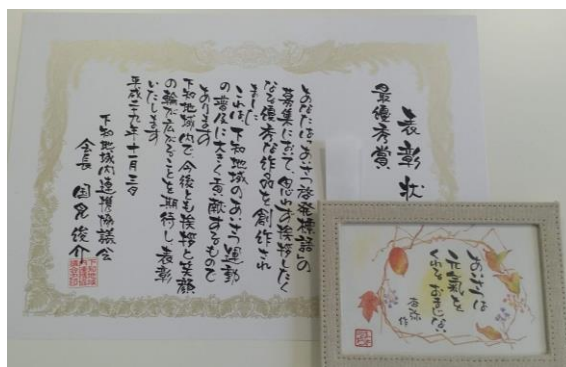
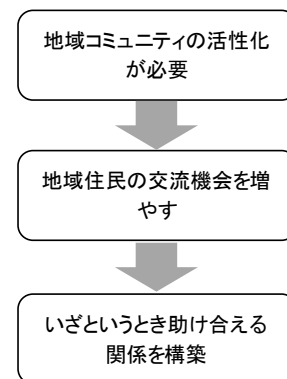
- ・実施事項：地域住民同士の交流
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、下知地域内連携協議会
- ・協力者：高知市、事業者
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

地域の防災力を高めるためには、防災の知識だけではなく、地域住民同士のコミュニティの活性化が必要です。

このため、関係団体が連携して様々な年代の人々が参加する行事などにより、地区住民同士が知り合うきっかけを作ると共に、同時に防災への関心を高めてもらいます。

たとえば、あいさつ運動、声かけ、お互いが親しくなるための行事（カフェやランチ、ビンゴ大会、ボウリング大会、子ども会、花見、カラオケ大会など）を行います。

これにより、住民同士が顔見知りになり、いざというときに助け合うことのできる関係を構築します。



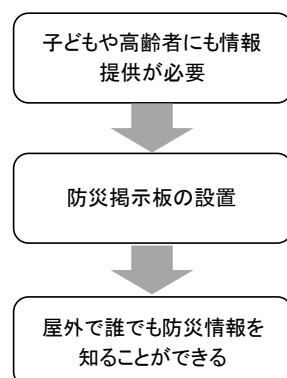
(7) 防災情報の掲示

- ・実施事項：防災掲示板の設置
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、町内会
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、災害に強いまち、コミュニティ

防災に関するお知らせや情報を、屋外で子どもや高齢者・障がい者など誰でも目にすることができる必要があります。

このため、道路の人目のつきやすい場所に防災専用掲示板を設置します。防災に関するお知らせや、津波避難ビル等に関する最新情報を掲載します。将来的にはソーラー電源で映像を流したり、スマートフォンを使ってQRコードで最新情報が得られたりすることも検討します。

誰でも防災に関する情報を得られる環境を整備していきます。





(8) 子ども達への防災教育

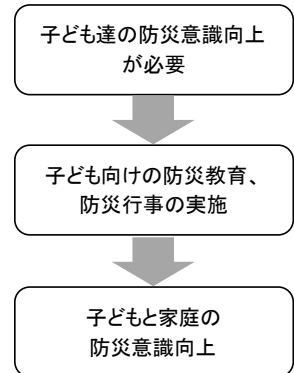
- ・実施事項：学校での防災教育、地域の防災活動への参加
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：学校、下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：子ども、働く世代、コミュニティ

子ども達の防災意識の向上は、子ども自身の命を守るのももちろんですが、家庭の防災意識向上にもつながります。

小学生から大学生までの防災教育・授業・参観日などに、地区としても積極的に協力します。また、防災学級・防災キャンプ、サバイバル体験など子どもが防災行事に参加する機会を設けます。

このほか、スマートフォンの活用など若い世代が得意とする事で防災に協力してもらうなど、地区の自主防災活動に参加してもらい、参加を通じて、子ども達との繋がりをつくり、いざというときに助け合うことができる体制を作ります。

これらの活動で、子ども達と家庭の防災力向上を行います。



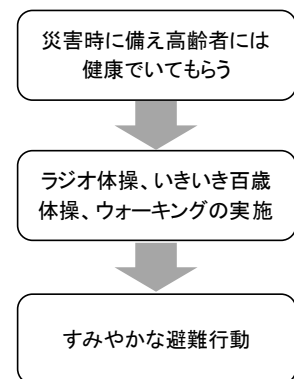
(9) 高齢者の健康維持

- ・実施事項：避難に備えた健康づくり
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：単位自主防災組織、住民
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：高齢者・障がい者、コミュニティ

避難行動や避難生活に備え、高齢者の皆さんには普段から健康を維持していただく必要があります。

このため、ラジオ体操、いきいき百歳体操、ウォーキングなどに参加して、健康を維持してもらいます。

これにより、速やかな避難行動などに繋げてもらいます。



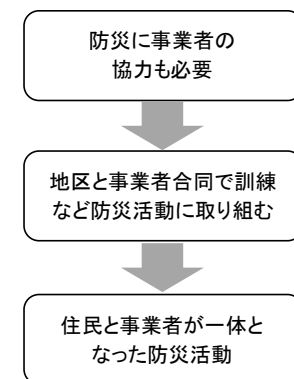
(10) 事業者との連携

- ・実施事項：地域と事業者との防災活動の連携
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：事業者、下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：働く世代、コミュニティ

下知地区には多くの事業所があり、防災活動には住民だけではなく、事業者の協力も不可欠です。

地区と事業所の合同で訓練や勉強会を行い、避難場所などの確認を行います。また、事業者が防災への取り組みをすることにより、イメージアップにつながるような仕組みも検討します。

地区住民と事業所が一体となった防災活動を目指します。



- ◎ このほか、平成 29 年度に実施したワークショップでは、地域防災力向上対策について次のようなアイデアが出されました

<p>○防災学習・訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもからの呼びかけ「お父さん、お母さん、私の命を守りたかったら、防災訓練・学習に参加して！」リクエスト運動</li> <li>・防災DVDの作成（県やテレビ局の協力）。津波や揺れのリアルな映像</li> <li>・プレハブの仮設建物と段ボールの家具を利用した、家具転倒実験の実施（実際に下敷きになってみる）</li> <li>・ハウスメーカーやホームセンターなどの協力を得る。企業のイメージアップにもなる</li> <li>・家族会議を夏休みの宿題にする</li> <li>・インスタ映えする防災</li> <li>・逃げマップコンテスト</li> </ul>
<p>○防災知識・意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よさこいチームのパワーを防災のパワーに変えられないか</li> <li>・防災訓練や検討会に参加することにスタンプを集め、地元商店や企業の割引券と交換</li> <li>・賃貸居住者を巻き込む仕組みづくり</li> </ul>
<p>○地域の助け合い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きていく楽しみを見つける</li> <li>・地域の大人が子どもを守る、災害時に頼れる大人</li> <li>・子ども会の設立</li> <li>・自分の身の回りの状況を知る</li> <li>・地域の治安を向上させ、風通しを良くする</li> </ul>
<p>○防災教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3,40代世代と子どもが防災を考える機会</li> <li>・上級生が下級生を教えていく</li> <li>・ソーラーランタンや便利グッズなど、簡単に作れるものを多くの人に紹介する</li> </ul>
<p>○事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所から地区の自主防災組織役員に人を出してもらう</li> <li>・84プロジェクトの防災版（カウントダウンプロジェクト）</li> </ul>

また、短期で取り組むことは難しいため、中長期での計画として次のようなアイデアが出されました。

<p>○中長期計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代の役員に報酬を</li> <li>・防災有給休暇の創設</li> <li>・事業所での防災対策・研修に補助を出す</li> <li>・防災を授業の科目や試験で活用</li> </ul>
--

## 第4章 揺れ対策

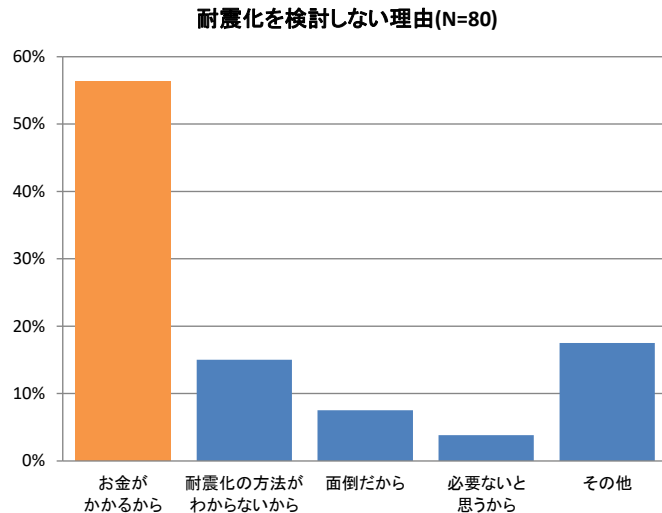
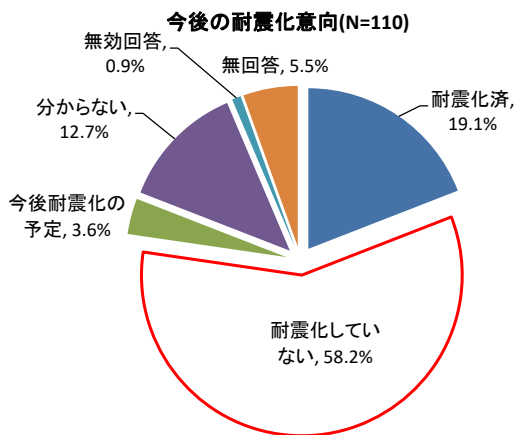
### 第1 揺れ対策の現状と課題

高知県沖付近で発生が想定されている南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 70～80%（地震調査研究推進本部：平成 30 年 1 月現在）の高い確率で発生すると言われています。最大クラスの地震が発生した場合、下知地区では最大震度 7 の揺れに襲われると想定されています。

下知地区（昭和小学校区）の家屋のうち、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に基づく木造家屋が 17%程度存在しており、一部地区（宝永町、弥生町、丸池町、日の出町）では 5 割程度と高くなっており（平成 25 年調査結果）、建物の倒壊により、家屋内の人的被害や避難路の閉塞などのおそれがあります。

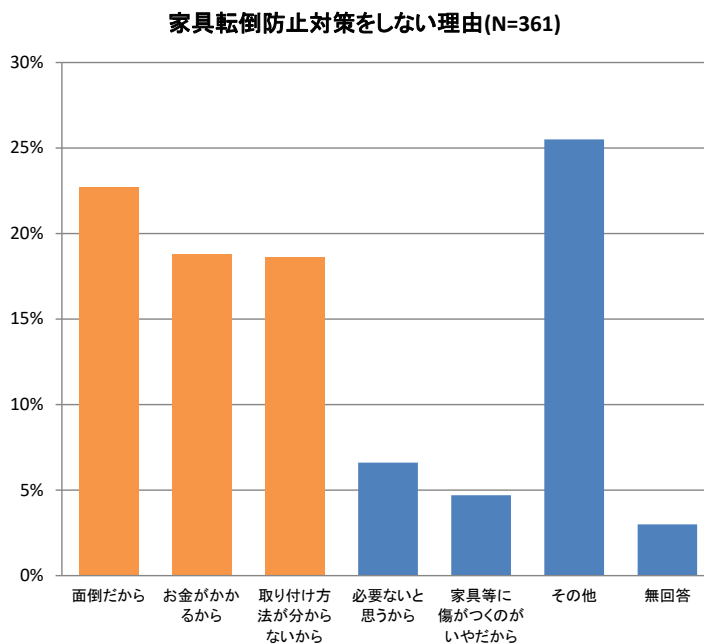
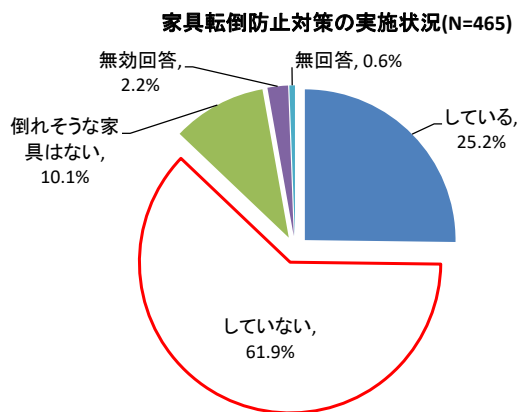
また、平成 28 年度高知市防災意識調査（下知地区調査結果）によると、昭和 56 年以前の住宅のうち、8 割が耐震化されておらず、耐震化を検討しない理由として、「お金がかかるから」という回答が最も多くなっており、費用負担が耐震化の進まない大きな理由となっています。

また、家具転倒防止対策については、6 割が未実施となっており、その理由として、「面倒だから」、「お金がかかるから」、「取り付け方法が分からないから」などとなっており、費用負担以外に取り付けが面倒であるとの意識が対策が進まない理由となっています。



平成 28 年度高知市防災意識調査（下知地区調査結果）





平成 28 年度高知市防災意識調査（下知地区調査結果）

## 第2 家庭での揺れへの備え（自助）

南海トラフ地震の揺れから身を守るため、下知地区の皆さんは以下の対策を行いましょ  
う。

### （1）家屋の耐震化

- ・旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築された）の木造住宅については、耐震診断を受けましょう。
- ・耐震化されていない建物は、耐震改修を行いましょ。
- ・耐震診断や耐震改修を行う際には、高知市からの補助が受けられます（資料編参照）。

### （2）家具の固定や配置

- ・家具や家電は固定して、転倒しないようにしておきましょう。
- ・寝室や子ども部屋には、できるだけ家具などの物を置かないようにしましょ。
- ・不要な家具は捨てるようにしましょ。
- ・棚の扉が揺れで開かないようにしましょ。
- ・部屋の高い所に物を置かないようにしましょ。

### （3）室内の安全確保

- ・机やテーブルなど、揺れから身を守るスペースを確保しておきましょう。
- ・耐震ベッドなど室内にシェルターを設置するのも有効です。
- ・ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょ。
- ・懐中電灯や履物を用意しておきましょう。

### （4）安全なまちづくり

- ・道路に余計な物を置かないようにしましょ。
- ・自宅に倒壊の可能性があるブロック塀があれば、改善しましょ。
- ・自宅に落下・倒壊しそうな看板や瓦などがあれば、改善しましょ。
- ・避難場所までの経路を歩いて、危険な箇所がないか確認しましょ。

○下知地区の「揺れ対策」は

ケガをしないため

+

津波から生き残るために必要！

**揺れから生命を守る揺れ対策**

**逃げるための揺れ対策**

高知大学 大槻准教授作成資料

### 第3 揺れ対策のすぐやる計画（共助）

揺れ対策について、下知地区として数年以内に取り組んでいく計画は以下のとおりです。

#### 揺れ対策のすぐやる計画（まとめ）

対策内容		五つの柱				
		子ども	高齢者・障がい者	働く世代	災害に強いまち	コミュニティ
(1) 木造家屋の耐震化を促進	耐震診断・改修に関する説明会を開催し、耐震化を促進		○	○	○	
(2) 家具固定や安全な室内づくりを地域で後押し	①家具固定や安全な室内づくりを促進 家具固定等に関する説明会を開催し、安全な室内づくりを促進	○	○	○		
	②お手伝いの輪を広げる 高齢者宅などの家具固定や不要家具処分を地域でお手伝い		○	○		○
(3) 通学路・避難路の安全性を住民目線で点検	通学路・避難路の危険箇所を地域みんなで点検	○		○	○	○
(4) 地域の助け合いで要配慮者支援	要配慮者の把握・支援体制づくり あいさつをするまち下知の推進	○	○	○		○

#### (1) 木造家屋の耐震化を促進

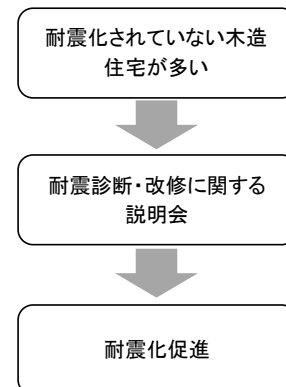
- ・実施事項：耐震化説明会
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：高齢者・障がい者、働く世代、災害に強いまち

下知地区は木造住宅が多く、耐震化も進んでおらず、地震により家屋が倒壊すると避難が困難となる可能性があります。

家屋の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修に関する説明会を、高知市の協力を得て開催します。

説明会では、耐震化の必要性、耐震診断・改修の内容、補助金制度、費用などの説明を行います。

なお、説明会は、地区毎あるいは複数回行うことにより、多くの方が参加できるようにします。これにより、耐震化を加速化します。



(2) 家具固定や安全な室内づくりを地域で後押し

①家具固定や安全な室内づくりを促進

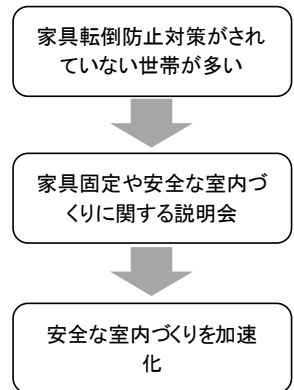
- ・実施事項：家具固定等説明会
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代

下知地区では、家具の転倒防止対策がされていない世帯が多くあり、地震により家具等が転倒すると、屋外への避難が困難となる可能性があります。

このため、家具固定や安全な室内づくりに関する説明会を、高知市などの協力を得て開催します。

説明会では、家具固定方法の説明、転倒防止器具のあっせんや補助金申請を手伝います。説明会は、地区毎あるいは複数回行うことにより、多くの方が参加できるようにします。これにより、安全な室内づくりを加速化します。

また、家具固定や不要家具処分等にあたり、手伝いが必要な方がいれば申し出てもらい、「②お手伝いの輪を広げる」につなげます。



②家具固定化などのお手伝いの輪を広げる

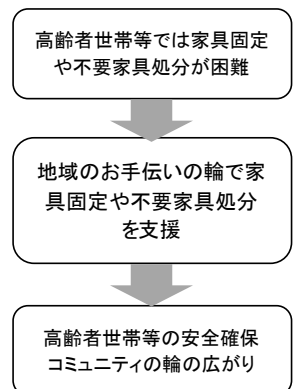
- ・実施事項：家具固定・不要家具処分の手伝い
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：単位自主防災組織、住民
- ・協力者：企業等
- ・対象分野：高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

高齢者などの世帯では、家具の固定や不要家具の処分をご自身で行うことが困難です。

このため、地域でお手伝いの輪を作り、高齢者宅等の家具の固定や、不要家具の処分を支援します。

ご近所の方や、地域の若者や体力のある方などボランティアを募集し、高齢者宅等の家具固定の手伝いや、不要家具の運搬（不燃物回収日）を順番に行っていきます。

この活動により、地域の方と高齢者の方が顔見知りになるきっかけにもなり、コミュニティの輪が広がります。





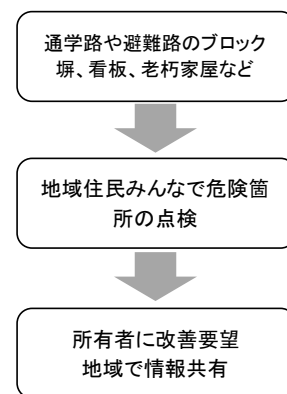
### (3) 通学路・避難路の安全を住民目線で点検

- ・実施事項：通学路・避難路点検
- ・開始時期：2018年から（防災訓練時など）
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、住民
- ・協力者：学校
- ・対象分野：子ども、働く世代、災害に強いまち、コミュニティ

子どもたちが通る通学路や災害時の避難路には、ブロック塀や看板、老朽家屋など様々な危険が潜んでおり、地震時には避難の妨げとなる可能性があります。

このため、様々な世代の目線で通学路や避難路の危険箇所を点検します。点検結果は危険箇所地図にまとめて見える化するとともに、必要に応じて所有者等に改善をお願いしていきます。

点検には、学校や地域のまちあるきなどの行事を活用し、子ども、大人など様々な世代に参加してもらうほか、新たに地域に住まわれた方にも参加を呼びかけ、地域全体で情報を共有します。



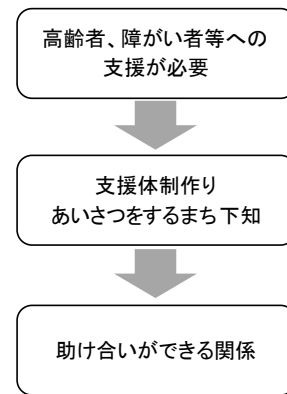
### (4) 地域の助け合いで要配慮者支援体制づくり

- ・実施事項：要配慮者の支援
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：民生委員
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

災害時には、高齢者や障がい者など要配慮者に対して様々な支援が必要になります。

このため、高知市の避難行動要支援者名簿制度などを活用して、あらかじめ高齢者や障がい者など要配慮者の所在を把握して、支援者を決めるなど支援体制を作ります。

また、普段から「あいさつをするまち下知」を推進し、地域住民同士の顔が見える地域づくりを行い、いざというときに助け合いができる関係を築きます。



◎ このほか、平成29年度に実施したワークショップでは、揺れ対策のすぐやる計画について次のようなアイデアが出されました

- 木造家屋耐震化
  - ・地域コミュニティ（ロコミ）を活用して、耐震化されていないご近所さんに耐震化をお願いする
- 家具固定や安全な室内づくり
  - ・安全な子ども部屋コンテストの開催（賞品付き）
  - ・説明会で南海地震DVDを流す
  - ・家具固定や不要家具の処分をした Before, After の写真を地域で回覧する
  - ・参観日、町内会、井戸端会議、地区の運動会などで広める

<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要家具の再利用</li> <li>・ホームセンターなど販売店にも協力してもらう</li> <li>・家の中を常夜灯や蓄光テープで明るくしておく</li> </ul>
<p>○お手伝いの輪</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回覧板で周知し、希望者を募る</li> <li>・運搬には企業のトラック等を借用し、提供企業のイメージアップにつなげる</li> <li>・ボランティア団体やNPO団体の設立</li> <li>・最低でも寝室は家具を固定する</li> <li>・支援状況をテレビで放映してもらい、活動を広げていく</li> </ul>
<p>○通学路・避難路の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代、特に地区外から来られている方には「まちあるき」に参加してもらう。レクリエーションとして実施する</li> </ul>
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーの棚の間隔を広くする</li> </ul>

#### 第4 行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）

揺れ対策について、下知地区として短期に取り組むことが難しいこと、地区単独では取り組むことが難しい対策については、行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）として、実施方法を検討していきます。

##### （1）家屋の耐震補助制度の拡充

- ・実施事項：耐震診断・改修の補助制度改訂
- ・対象分野：高齢者・障がい者、働く世代、災害に強いまち

平成28年度高知市防災意識調査によると、木造家屋の耐震改修を行わない理由として、お金がかかるからという理由が最も多くなっています。

このため、耐震診断・改修についての補助金の増額や、対象となる建物の範囲を広げることなどについて、行政と協議していき、より多くの建物が耐震化できるようにします。

・実現のための一歩：耐震診断・改修などの実態をアンケートや個別訪問で調査

##### （2）空き家など倒壊家屋の対策

- ・実施事項：空き家対策
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

老朽化や、持ち主が不明となっている空き家は、地震時に倒壊して避難の妨げとなる可能性があります。

このため、地区として持ち主に対策をお願いしていきます。

また、地区としては難しい持ち主の調査・対策要請、税金軽減、空家等対策計画の改定などの対策を、行政の協力を得ながら進めます。

・実現のための一歩：空き家の実態を調査して、持ち主や居住状態などを確認

### (3) 避難路の安全確保

- ・実施事項：無電柱化、ブロック塀・看板撤去、瓦落下対策
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

避難路において、電柱、ブロック塀、看板、瓦などが倒壊・落下すると、円滑な避難の妨げとなります。

避難路閉塞の要因となる電柱をなくすため、無電柱化を関係機関にお願いしていきます。

また、ブロック塀の撤去、道路沿いの看板の撤去、瓦の落下対策などについて、行政の協力を得て所有者などに働きかけを行います。

さらに、避難路や通学路の安全を確保する条例の制定などについて、行政と協議していき、円滑な避難が行えるようにします。

・実現のための一歩：ブロック塀、看板などの調査・点検を実施（まちあるき）

自主防災組織と企業との関係づくり

地区内の専門家（土木など）に協力依頼

- ◎ このほか、平成 29 年度に実施したワークショップでは、揺れ対策の中長期計画として次のようなアイデアが出されました

#### ○中長期計画

- ・高齢者や障がい者のいる世帯が、シェルターを優先的に確保できるようにする
- ・耐震改修を行う業者の知識向上
- ・揺れない地盤、地盤改良、液状化対策
- ・下知スクラップ計画、空き家は取り壊す
- ・道路の拡幅や橋の強化

## 第5 新たな課題に対する取組について（南海トラフ地震臨時情報）

「南海トラフ地震臨時情報」とは、南海トラフ地震の周期性や連続性を活用して、想定震源域またはその周辺で M6.8 程度以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合に、それらに対する調査開始の旨、そして、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において調査した結果、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。

下知地区では、南海トラフ地震臨時情報の対応について以下のように取り組みます。

### (1) 自助

- ・南海トラフ地震臨時情報が発表されたときに率先避難できるように、親戚、知人宅や広域避難場所など自主的に避難する場所を家族や親族と事前に決定します。

(2) 共助

- 南海トラフ地震臨時情報が発表され、行政から自主避難が呼びかけられた際には、下知地区では率先避難するよう呼びかけます。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された際に自主避難を希望する避難行動要支援者の多様な避難先について、個別避難計画作成時に検討します。

(3) 行政と協力して改善を目指すこと

- 下知地区では率先避難を呼びかけていくので、事前避難者が多くなることが想定されるため、率先避難できるように、公共の避難場所を多く開設するよう、行政に働きかけます。



## 第5章 津波避難対策

### 第1 津波避難対策の現状と課題

最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、下知地区の津波浸水深は最大で3～5m、津波到達時間は早いところで20～30分と想定されており、速やかな避難が必要です。

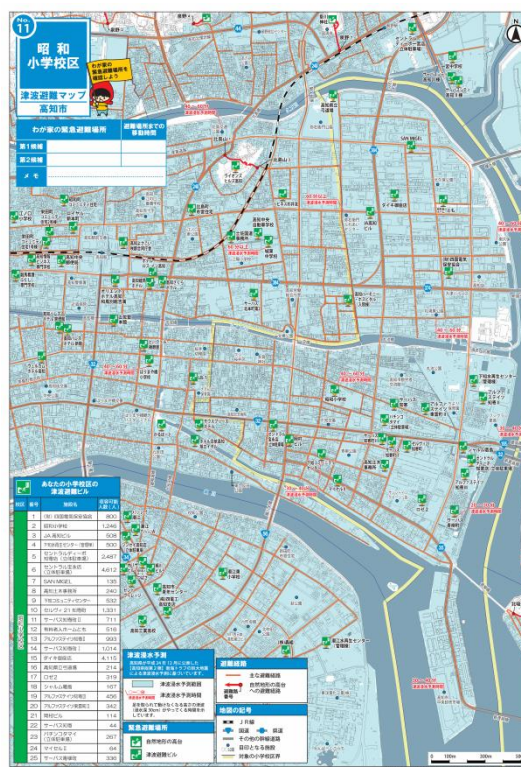
#### (1) 津波避難行動と避難場所

下知地区は、全域が津波浸水域となるため、全ての住民の避難行動が必要となります。

このため、平成26年に「昭和小学校区津波避難計画」を、平成27年には高知市により「昭和小学校区津波避難マップ」が作成されています。

地区には、自然地形の高台がないため、市指定の津波避難ビル（40箇所、収容人数約30,203人）に避難することとなります。

しかし、市指定津波避難ビルが近くに無いエリアもあり、各单位自主防災組織などが独自に指定した地域指定ビルもあります。



昭和小学校区津波避難マップ

#### (2) 津波避難行動の課題

津波避難時に想定される課題としては、次のような点が挙げられます。

- 避難行動要支援者の逃げ遅れ
- 車避難による渋滞と逃げ遅れ
- 帰宅者（家族を迎えに行く、物を取りに行く）の二次被害
- 津波避難ビルの偏在による不足
- 津波避難ビルの入り口がわかりにくい
- 津波避難ビルに指定をされていないマンション等への避難（住民、通行者）についての安全性確保と周知
- ブロック塀、倒壊家屋による避難路途絶

これらの課題を、個別計画の取り組みで解決していくことも必要です。

## 第2 家庭での津波避難への備え（自助）

南海トラフ地震の津波から安全な避難を行って生き残るため、下知地区の皆さんは以下の対策を行きましょう。

### （1）津波避難のタイミング

- ・長い揺れや強い揺れを感じたら、必ず津波が来ると思いましょう。
- ・揺れが収まったら、津波警報などを待たずにすぐに避難を行きましょう。
- ・メガネ、薬、携帯ラジオ、懐中電灯など避難するのに必要なものは、日ごろからすぐ持ち出せるようにしておきましょう。
- ・津波は繰り返し襲ってきますので、警報などが解除されるまで絶対に戻らないようにしましょう。

### （2）津波からの避難場所

- ・下知地区に高台はありません。津波避難ビルなど、最寄りの高い場所に避難しましょう。
- ・避難場所をあらかじめ把握しておき、落ち着いて速やかに避難しましょう。
- ・避難は原則として徒歩で行いましょう。
- ・ご近所に自力で避難が困難な方がおられたら、避難の手助けをしましょう。
- ・自宅が耐震性のあるマンション等の方は、無理に避難せず自宅にとどまることも可能ですので、揺れによる自宅の損壊状況で判断しましょう。

## 第3 津波避難対策のすぐやる計画（共助）

津波避難対策について、下知地区として数年以内に取り組んでいく計画は以下のとおりです。

津波避難対策のすぐやる計画（まとめ）

対策内容		五つの柱				
		子ども	高齢者・障がい者	働く世代	災害に強いまち	コミュニティ
(1)家庭や地域での避難グッズの備え	各家庭で避難袋や避難グッズを準備 避難場所に救助道具を準備		○	○		○
(2)避難訓練の実施	様々な世代が参加して、避難訓練を繰り返す	○	○	○		○
(3)高齢者・障がい者への避難支援	高齢者・障がい者の避難支援準備 車椅子の準備や訓練、福祉施設との連携		○			○
(4)津波避難ビルとの連携	ビル管理者との協議、訓練、開錠方法の確認、入口や経路の表示、事前備蓄				○	○
(5)耐震性に不安のあるマンションでの避難対策	耐震性に不安のあるマンションの耐震診断、他の避難先の選定				○	

(1) 家庭や地域での避難グッズの備え

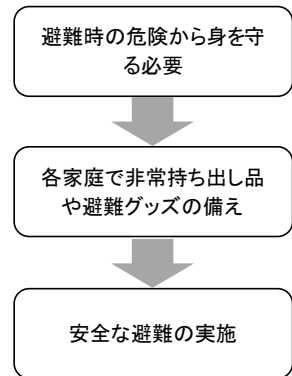
- ・実施事項：家庭や地域で非常持ち出し品・グッズの備え
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：住民、単位自主防災組織
- ・協力者：下知地区減災連絡会
- ・対象分野：高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

いざというときには、必要最小限の非常持ち出し品を持って、身を守りながら安全に避難することが必要です。

このため、非常持ち出し品（お薬手帳、保険証、食料、水、懐中電灯など）を玄関先など手の届きやすい場所に置いておくほか、逃げやすい服装、ヘルメット、ライフジャケットなどの準備をするように各家庭に呼びかけを行います。

また、地域においては、逃げ遅れた人を救助するための浮き輪やロープなどを避難場所に準備して、住民の安全な避難を支援するほか、避難者カードの事前配布を検討します。

これにより、津波からの安全な避難を行います。



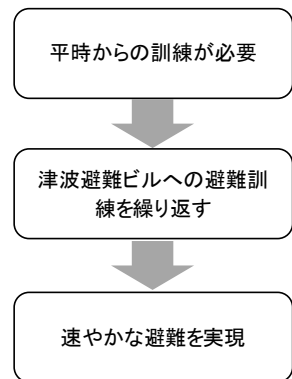
(2) 避難訓練の実施

- ・実施事項：津波避難ビルへの避難訓練
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：津波避難ビル管理者
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

下知地区の津波時の避難場所は、津波避難ビルなど、最寄りの高い施設になります。いざというときに速やかな避難を行うためには、平時からの訓練が不可欠です。

そのため、避難訓練を繰り返し行います。避難の上での問題点などがあれば住民で話し合い、ルール作りを行います。訓練には様々な世代が積極的に参加してもらい、夜間の実施、避難袋を持参するなど工夫を行います。

これにより、速やかな避難が実現できる環境を整えます。



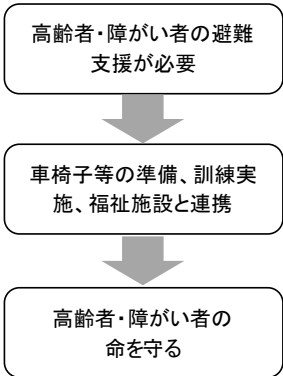
(3) 高齢者・障がい者など要配慮者への避難支援

- ・実施事項：要支援者の避難支援
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：単位自主防災組織
- ・協力者：下知地区減災連絡会、高知市、民生委員
- ・対象分野：高齢者・障がい者、コミュニティ

避難時間を要する高齢者や障がい者などへの避難の支援は、地域防災の重要な課題です。

このため、支援者を検討し、車椅子やリヤカーなどを用意しておくとともに、移動や昇降の訓練を行います。また、地域にある福祉施設と訓練なども行っていきます。

地域の支援により、高齢者・障がい者などの命を守ります。

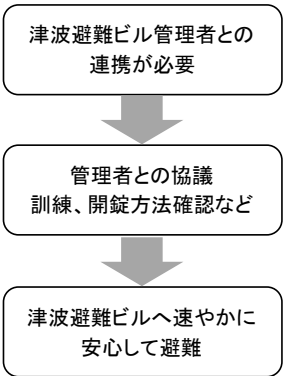


(4) 津波避難ビルとの連携

- ・実施事項：津波避難ビル管理者との協議、受入体制整備、訓練の実施
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：単位自主防災組織、下地地区減災連絡会、津波避難ビル管理者
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

津波避難ビルの多くは民間の施設であり、津波避難ビル管理者との連携が不可欠です。

このため、地区と津波避難ビル管理者とで協議のうえ、避難にあたってのルール作り、非常時のドア開錠方法の確認、入口や経路の表示、照明の設置、避難訓練や事前備蓄などを検討していきます。津波避難ビル上層階への速やかに安心して避難できる環境を整えます。



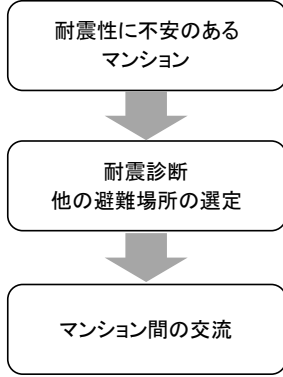
(5) 耐震性に不安のあるマンションでの避難対策

- ・実施事項：マンションの耐震点検、マンション間の交流
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：マンション管理組合、マンション自主防災組織
- ・協力者：下知地区減災連絡会
- ・対象分野：災害に強いまち

マンション居住者の中には、マンション内に留まって自宅避難をする方も多いことが予測されますが、耐震性に不安のあるマンションも存在します。

このようなマンションにおいては、まずは耐震診断を検討します。もしも耐震性がないのであれば、マンション住民の避難先を決めるなどの対策を検討します。

実現のために、マンション間の交流を行い、マンション管理のあり方や防災の知恵を共有します。





- ◎ このほか、平成 29 年度に実施したワークショップでは、津波避難対策のすぐやる計画について次のようなアイデアが出されました

○津波避難

- ・津波避難ビルを増やす
- ・津波避難ビルから避難者へハンドマイクなどで呼びかけをする。
- ・いざとなったら、指定外でも無事な建物へ避難することを周知
- ・ビルの窓やガラスを破る事の事前了解を得る
- ・逃げんでもええ、という人達の意識を変える
- ・避難グッズを企業から提供してもらう

○高齢者・障がい者

- ・高齢者・障がい者が案内する避難ツアー

#### 第4 行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）

津波避難対策について、下知地区として短期に取り組むことが難しいこと、地区単独では取り組むことが難しい対策については、行政と協力して改善を目指すこと(中長期計画)として、実施方法を検討していきます。

##### (1) 避難場所の確保

- ・実施事項：避難場所の耐震化・増設
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

下知地区の避難場所は必ずしも十分とはいえません。

このため、建物を耐震化するなどして、安全な避難場所を増やしていくことについて、行政と協力して改善していき、住民の避難先を確保します。

・実現のための一歩：行政・企業等への協力依頼

##### (2) 津波避難施設の整備

- ・実施事項：命山・避難専用ビルなどの建設、救命艇の設置
- ・対象分野：災害に強いまち

下知地区では津波の避難場所が偏在しており、利用可能なビルも限られています。

地区防災計画の検討においては、命山、浮体式公園、避難専用ビル（ヘリポート付）、救命艇、シェルターなどのアイデアが住民より出されました。津波避難施設の建設・設置の実現に向け、行政と協議して、津波避難場所を確保します。

・実現のための一歩：建設・設置場所などの検討

- ◎ このほか、平成 29 年度に実施したワークショップでは、津波避難対策の中長期計画として次のようなアイデアが出されました

○中長期計画

- ・昭和小学校に外階段を設置する
- ・高齢者・障がい者などに緊急用ブザーの配布

## 第5 新たな課題に対する取組について（避難行動要支援者対策）

避難行動要支援者とは、生活の基盤が自宅にあり、災害時に自ら避難することが著しく困難な方のことを言います。高知市では、以下の要件に該当する方を避難行動要支援者名簿に掲載することとしています。

- ① 要介護認定3～5を受けている方
- ② 身体障害者手帳1・2級（総合等級）を所持する方
- ③ 療育手帳Aを所持する方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- ⑤ 日常生活において、部分介助及び全面介助を要する在宅難病患者
- ⑥ 上記以外で特に支援の必要があり、支援を希望する方

下知地区では、災害時に避難支援を要する方々の命を守るために、以下のように取り組みます。

### （1）共助

- ・ 災害発生時、誰一人取り残さず避難するためには、避難の際の声掛けなどが大切です。そのために、日頃から地域住民同士のコミュニケーションを図り、顔の見える関係づくりを目指します。
- ・ 災害発生時、避難支援等実施者などが避難行動要支援者の避難支援ができるよう、下知SOSカードを適宜更新します。また、下知SOSカードを下知地区で広く活用するため、地域企業などから、協賛金を募ります。

### （2）行政と協力して改善を目指すこと

- ・ 個別避難計画を作成するときは、地域内の組織の繋がりが大切です。個別訪問の実施については、自主防災会長や町内会長、民生委員に加え、避難行動要支援者の担当ケアマネージャーや福祉専門職等が協力できるような行政支援を求めつつ、個別避難計画の作成及び更新を行います。

## 第6章 長期浸水・避難所対策

### 第1 長期浸水・避難所対策の現状と課題

最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、高知市では最大で1.7mも地盤が沈降するため、津波がおさまったあとも下知地区では浸水が長期間継続することとなります。

長期浸水に伴い、道路は使えないため、長期浸水域外へ救助（二次避難）されるまでの期間（数日～数週間）は、避難所（避難場所）や自宅マンションで過ごすこととなります。

避難所では、食料や医薬品などの不足、衛生状態の悪化など多くの問題が発生します。

しかし、大規模災害時には、公助には限界があり、地域の被災者自身が避難所の開設・運営に関わっていかなければ、避難所での生活の混乱、体調不良や人間関係の悪化など二次的な被害を防ぐことは困難です。

このため、平成28年度に「下知コミュニティセンター避難所開設・運営マニュアル」を作成し、避難所の開設手順、運営方法、避難所でのルールなどをまとめ、令和3年度には避難所における要配慮者対応や感染症対策などをふまえた改訂を行いました。

このマニュアルをもとに定期的に訓練を実施して、より多くの住民が避難所運営に携われるようにしていく必要があります。

また、避難所で必要な物資の準備、浸水域外との連絡手段の確保などを行うことも必要です。

さらに、長期浸水域外へ救助された下知地区の住民は、どこに収容避難するのかが決まっておらず、避難所の分散により地域コミュニティが保たれなくなる不安もあります。

下知地区の単位自主防災組織では、山間地や浸水域外の地域との交流などを進めていますが、多くの住民は浸水後の生活に不安を抱えています。



### 第2 家庭での長期浸水・避難所生活への備え（自助）

南海トラフ地震による長期浸水や長期の避難生活に備えて、下知地区の皆さんは以下の対策を行きましょう。

- 長期浸水により支援が届かず、孤立のおそれがありますので、食料などをあらかじめ備蓄しておきましょう。
- 避難所の運営まで公的な支援が届かないことが予想されますので、避難者もできる範囲で役割分担して助け合いながら生活しましょう。
- 避難所では、決められたルールを守りましょう。
- 避難所では、要配慮者への思いやりを心掛けましょう。

### 第3 長期浸水・避難所対策のすぐやる計画（共助）

長期浸水・避難所対策について、下知地区として数年以内に取り組んでいく計画は以下のとおりです。

#### 長期浸水・避難所対策のすぐやる計画（まとめ）

対策内容		五つの柱				
		子ども	高齢者・障がい者	働く世代	災害に強いまち	コミュニティ
(1)地域みんなで避難所運営	避難所運営マニュアル作成、運営訓練 多くの人の運営への参加	○	○	○		○
(2)あたたかい避難所づくり	あたたかく、笑顔があり、住みよい避難所にする	○	○	○		○
(3)こころと体の支援	避難者の心身のサポート 声かけ、相談、共感・誉め合いなど 健康維持のための体操など	○	○	○		○
(4)避難所での要配慮者への支援	要配慮者への支援の仕方を学習 支援者同士の話し合いにより、声を届けやすく	○	○			○
(5)避難所・避難場所への物資備蓄	避難生活に必要な物資の備蓄 ローリングストック、量販店の協力				○	
(6)情報伝達手段の確保	避難所に情報伝達機器（無線）の整備 スマホdeリレーなど				○	
(7)避難ビルとの交流とルール作り	ビル居住者・管理者との交流と滞在時のルール作り					○
(8)マンションでの要配慮者受け入れ	マンションで要配慮者を受け入れるための、勉強や訓練	○	○			○
(9)在宅避難者対策	在宅避難のための備蓄、居場所を知らせる手段の確保、自活手段確保				○	○
(10)ペット避難対策	ペット同行避難のための、受け入れ側と飼い主の備え					○
(11)五台山の活用	五台山に簡易住宅、集会所、市民農園などを設置し、避難所として活用				○	○
(12)浸水域外との交流	被害の少ない地域と事前交流を行い、避難先を確保する				○	○



### (1) 地域みんなで避難所運営

- ・実施事項：避難所運営マニュアル作成、運営訓練
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、津波避難ビル管理者
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

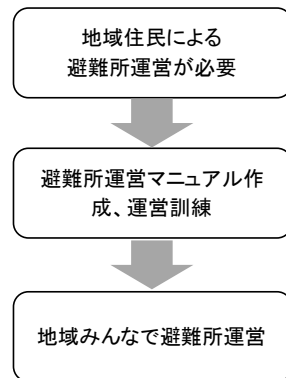
大規模災害時の避難所は、地域住民による運営が不可欠です。下知地区では下知コミュニティセンターの避難所運営マニュアルが作成され、これに基づいた訓練も行われています。

昭和小学校など他の避難所についてもマニュアル作成や運営訓練を行うほか、建物内の案内表示（昭和小学校では児童が作成済み）を設置、地域住民の備蓄品を置かせてもらう等対策を進めます。

また、既存の避難所運営マニュアルについても、訓練で出された課題をもとに改善を図ります（例：リーダーや班員の動き方、役割分担、情報の伝達、適切な人員配置、名簿や指示書の工夫など）。

避難所運営訓練については、様々な状況で繰返し行い、子ども、働く世代や高齢者・障がい者にも参加してもらいます。

これにより、住民誰もが避難所の運営に関われるようにします。



### (2) あたたかい避難所づくり

- ・実施事項：あたたかい雰囲気のある避難所を作るための準備
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

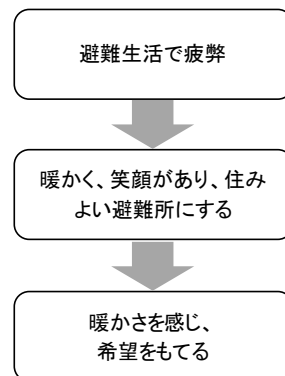
下知地区では長期浸水により地区内及び地区外での避難生活が長く続き、避難者は疲弊してしまいます。

このため、暖かく、笑顔があり、住みやすい避難所とするために必要なものの備蓄など、事前に準備できることを行います。

検討会では、避難所で歌をうたう、BGMを流す、体操やゲームをする、お茶会を開く、スローガンを貼る、スケジュールの掲示などのアイデアが出されています。

また、避難所においては、プライベート空間を作るなどの工夫をするほか、高齢者や子どもがふれ合う時間や場所を確保したり、子どもに役割を与えたりします

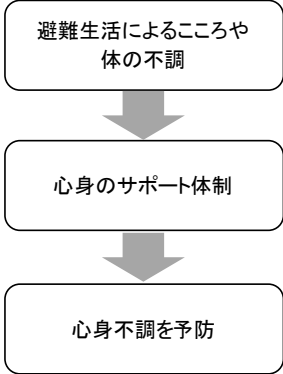
避難生活において、少しでもあたたかさを感じ、希望を持てるようにします。



(3) こころと体の支援

- ・実施事項：避難所における心身のサポート
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：民生委員
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、働く世代、コミュニティ

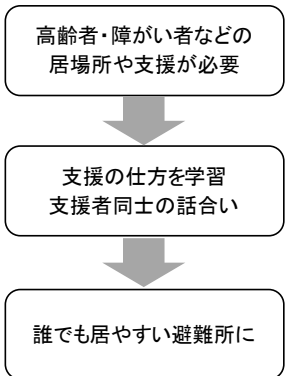
避難生活では、こころや体の調子を崩す方が多くなります。  
 このため、避難者の心身のサポートをして頂ける方（地域の元気サポーター、カウンセラー）を募るなど、支援体制を事前に整備しておきます。  
 災害時には、支援者がこころのサポートとして、声かけ、相談、共感・誉め合い、困りごと傾聴などを行います。  
 また、体の健康維持のため体操や掃除で体を動かしてもらうほか、健康状態の聞き取りなどを行います。  
 これにより、避難生活における心身の不調を少しでも予防します。



(4) 避難所での要配慮者への支援

- ・実施事項：避難所における要配慮者への支援
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：民生委員
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、コミュニティ

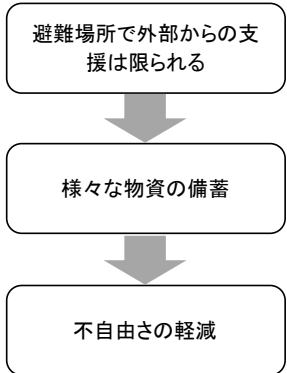
高齢者や障がい者、発達障がいのあるお子さんなどは、避難所において居場所がなく、車中泊を迫られるなどにより、必要な支援が受けられない場合があります。  
 そこで、必要な支援や配慮の仕方を学び、受け入れられる体制作りをしていきます。また支援者同士で話し合う機会を設け、支援を求める声が届けやすい雰囲気や人間関係をつくりまします。  
 これにより、誰もが過ごしやすい避難所とします。



(5) 避難所・避難場所（津波避難ビル）への物資備蓄

- ・実施事項：避難所・避難場所への事前備蓄
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、住民
- ・協力者：津波避難ビル管理者、事業者
- ・対象分野：災害に強いまち

長期浸水に伴う浸水域内での避難生活では、外部からの支援も限られることから、食料などの物資備蓄が必要です。  
 避難生活に必要な物資（水、食料、燃料、暖房、衛生用品、布団、嗜好品、什器、生活用品など）をリストアップし、避難所・避難場所（津波避難ビル）に備蓄します。備蓄にあたっては、ローリングストックにより無駄をなくし、小売店・量販店などの協力を得ます。  
 これにより、避難生活の不自由さを軽減します。



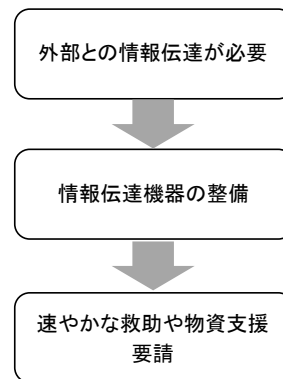
### (6) 情報伝達手段の確保

- ・実施事項：避難所の情報伝達手段の確保
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：災害に強いまち

浸水域内での避難においては、物資や救助の要請など外部との情報伝達手段の確保が重要です。

このため、避難所に情報伝達機器としてトランシーバーの整備や、スマホ de リレー、ドローンを用いた情報伝達についても検討します。

これにより、速やかな救助や物資の支援要請を円滑に行います。



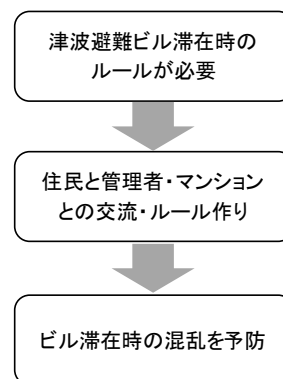
### (7) 津波避難ビルとの交流とルール作り

- ・実施事項：滞在ルール作りの話合い、受入体制作り、備蓄
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、津波避難ビル管理者
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：コミュニティ

津波避難ビルに避難した避難者は、一定期間はそのビルに留まることとなります。しかし、マンションなどでは居住者等もおり、滞在時のトラブル防止のためにルール作りが必要になります。

避難者とマンション管理組合や津波避難ビル管理者との交流を行い、津波避難ビル側の受入体制、滞り場所、物資の備蓄、トイレの確保、避難者と居住者・管理者との交渉方法などのルールづくりを行います。

ルールづくりにより、津波避難ビル滞り時の混乱を予防します。



### (8) マンションでの要配慮者受入

- ・実施事項：避難所における要配慮者への支援
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：津波避難ビル管理者、単位自主防災組織
- ・協力者：民生委員、福祉関係団体
- ・対象分野：子ども、高齢者・障がい者、コミュニティ

津波避難ビルとなっているマンションには、障がい者など配慮の必要な人も避難してくることが想定されます。

マンションの自主防災組織などは、福祉関係団体などと勉強会や訓練を行い、受入体制を整えます。

これにより、要配慮者でも避難可能なマンションとします。



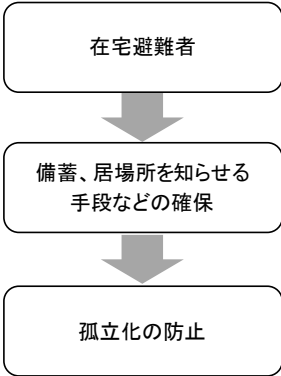
(9) 在宅避難者対策

- ・実施事項：在宅避難への備え
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：在宅避難者、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市、下知地区減災連絡会
- ・対象分野：災害に強いまち、コミュニティ

耐震性のある3階建て以上の自宅に住んでおり、在宅避難をする住民も多く想定されます。

このような住民は、物資の備蓄、居場所を知らせるための情報発信（国際信号旗、パトライト、無線など）などの備えをしておく必要が有ります。また、ソーラーパネルや屋上農園など自活手段やポートを確保することも考えられます。

また、地区内で在宅避難者の支援、見守りの仕組みをつくることなどにより、在宅避難者の孤立化を防ぎます。



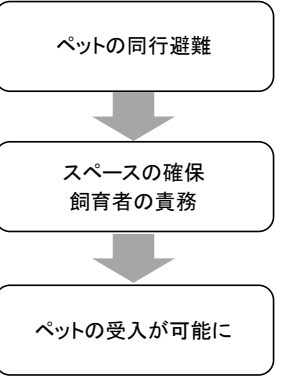
(10) ペット同行避難対策

- ・実施事項：ペット同行避難対策の実施
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会
- ・協力者：ペット飼育者
- ・対象分野：コミュニティ

ペットを飼育されている住民は、ペットを連れて避難所に来ることが想定されます。

避難所側は、ペット受入とスペース確保の準備を行うほか、マンションなどでは受入の可否を検討します。また、飼育者は予防接種、マイクロチップ装着、しつけ、避妊・去勢手術を行うなど、必ず事前に取り組みをしてもらうよう、啓発していきます。

そして、避難する際にペットを同行する場合は、原則としてケージなどに入れて避難してもらうよう、啓発していきます。



(11) 五台山の活用

- ・実施事項：五台山に避難関連施設を設置
- ・開始時期：2018 年から
- ・実施主体：単位自主防災組織
- ・協力者：下知地区減災連絡会
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

下知地区から最も近い高台は五台山です。長期浸水域からの避難場所・避難所として五台山を活用します。

五台山に簡易住宅や集会所、市民農園などを設け、浸水時に自立可能な避難場所・避難所として活用します。





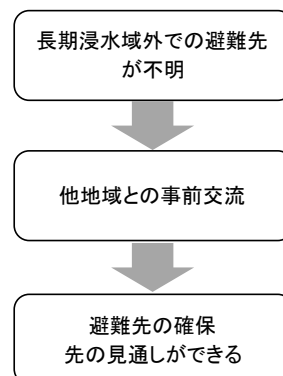
## (12) 浸水域外との事前交流

- ・実施事項：浸水域外の地域との事前交流
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

長期浸水域から救助されたのち、下知地区の住民がどこに二次避難するのか、町内単位で避難できるのか等は不明な状況です。

このため、事前に浸水被害の少ない地域（高知市内、高知県内外）と顔の見える交流を行い、公民館、集会所、空き住宅などを避難所として借用できるように協力をお願いしておきます。

これにより、避難先が確保されるとともに、被災後の見通しが立てやすくなります。



- ◎ このほか、平成29年度に実施したワークショップでは、長期浸水・避難所対策のすぐやる計画について次のようなアイデアが出されました

○避難所運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全津波避難ビルに運営マニュアルを配備</li> <li>・あらかじめリーダーを選出しておく</li> <li>・夏場や何も無い状況での訓練</li> <li>・津波避難ビル管理会社内での情報共有</li> </ul>
○物資備蓄
<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資について、企業から寄付を募る</li> </ul>
○避難生活
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊び場所・道具の確保</li> <li>・スクールカウンセラーの配置</li> </ul>
○ペット避難
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットショップの協力</li> </ul>
○在宅避難
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの空き家、空き部屋をリストアップしておく</li> </ul>

**不便だが不幸ではない  
避難生活を目指す！**

跡見学園女子大学 鍵屋教授作成資料

## 第4 行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）

長期浸水・避難所対策について、下知地区として短期に取り組むことが難しいこと、地区単独では取り組むことが難しい対策については、行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）として、実施方法を検討していきます。

### （1）まちづくりと高層住宅の建設

- ・実施事項：再開発、事前復興住宅の建設
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

下知地区には、老朽木造住宅が密集し、道路の狭い地区があります。

災害に強いまちとするため、区画整理など再開発や、立体換地による事前復興高層住宅など、居住者も避難者も揺れ・津波避難・長期浸水に耐えられる対策の検討をします。実現のために行政の協力を得て、まちづくりの検討を始めます。

・実現のための一歩：まちづくりについて、地区での勉強

### （2）高台への移転

- ・実施事項：高台への移転
- ・対象分野：高齢者・障がい者、コミュニティ、災害に強いまち

下知地区事前復興計画は、現在地での復興を前提としていますが、下知を離れ、浸水しない高台などへ移転することも、命を守る一つ的手段です。

避難が困難な高齢者や福祉施設について、希望者は高台へ引越・移転することを検討してもらいます。

・実現のための一歩：対象者・施設の意向確認

◎ このほか、平成 29 年度に実施したワークショップでは、長期浸水・避難所対策の中長期計画として次のようなアイデアが出されました

#### ○中長期計画

- ・食料や水を配達する仕組みを用意しておく
- ・ボート、ヘリサインの準備
- ・クラウドファンディングや事前義捐金でお金を集め、防災センターを作る
- ・キャンピングカーの取得補助
- ・五台山、筆山、正蓮寺に避難所を作っておく
- ・浸水域外への集団移住

## 第5 新たな課題について（長期浸水・避難所運営・感染症対策）

### ①長期浸水について

南海トラフ地震が発生すると、高知市では最大クラスの地震で震度7の強い揺れが数分間起こり、沿岸部では津波高が 15mを超えます。また、市街地の広い地域が揺れによる地盤沈降により、海面より低い土地が増加し、堤防や排水機場が機能を失った場合に浸水した海水を排除できず、長期間にわたって浸水が継続することが想定されています。

そのため、高知市では、救助救出の対象エリア、救助救出対象者及び対象者の避難行動や、現有の資機材や人員で多くの避難者を救助するための方法等について基本的な考え方を示した高知市救助救出計画基本方針を平成31年（2019年）3月に策定し、基本方針を踏まえて、令和2年（2020年）3月に、不確実性を伴う自然災害に対し柔軟な対応をするため、基本的な救助活動を実施する際に必要となる事項や具体的な救助活動の方法をまとめた救助救出計画を策定しました。

下知地区では、高知市救助救出計画を踏まえたうえで、以下のように取り組むこととします。

#### （1）共助

- 救助救出されるまでの間、津波避難ビルなど避難場所での過ごし方について、事前にルールを作成します。
- 津波から命を守れるよう、浸水状態を想定して、プールでライフジャケットを着用し、カヤックやペットボトルを活用した訓練を実施します。
- 南海トラフ地震により、長期浸水した場合に備え、平常時から町内会や自主防災会が地域内のコンビニエンスストアや量販店等と連携を図り、長期浸水時の食料備蓄を検討します。
- 災害発生時には、無人航空機による搜索活動を、下知消防分団をはじめ関係機関へ依頼します。また、平常時から地元事業者との連携を図ります。

#### （2）行政と協力して改善を目指すこと

- 現在、津波避難ビルには、トイレ等の公的備蓄が配備されていますが、避難する際は、各自が必要な食料、飲料水、トイレ、寝具、スマートフォン、充電器等を持参するよう日頃から呼びかけます。また、備蓄品目の在り方について行政に働きかけます。

### ②避難所運営について

昭和小学校や下知コミュニティセンター等の一般避難所においても、要配慮者対応など福祉的な視点を含めた避難所運営を行う必要があります。

そのため、下知地区では以下のように取り組みます。

#### （1）自助

- 分散避難として避難所外で生活できるよう、各家庭でアウトドア用品や寝袋、テント、ランタン、ナイフ、マット等を準備するよう啓発します。

#### （2）共助

- 各施設の避難所運営マニュアルを作成し、はじめに避難してきた人がリーダーになれるよう、入口に避難所運営の流れを貼ります。また、避難所内ではやさしい言葉を使用します。
- 避難所運営の際には、異性には相談できないこともあるため、リーダー等の避難所運営スタッフは男女のペアで行うようにします。

- ・ 避難所生活では、日頃の繋がりがあある地域内のコミュニティごとに区割りをします。また、避難所運営の役割分担も日頃の繋がりを活かして役割分担を行うこととします。
- ・ 誰もが、災害時のトイレを快適に使用できるよう、事前にアイデアを出し合います。
- ・ 避難所運営マニュアルの概要版を作成し、地域住民に周知します。
- ・ 避難所には、様々な方の避難が考えられるため、避難所運営には以下のような福祉的視点を持って行います。
  - I 障がいがある方への理解を深めます。
  - II 避難所内では、誰もが一声掛けられる雰囲気作りに努めます。
  - III 高齢者、障がい者、女性、子どもなどそれぞれの状況に応じた避難所内での困りごと相談窓口を作ります。
  - IV 一般避難所での避難生活が難しい要配慮者が避難してきた場合は、災害対策本部を通じて、早急に福祉避難所等へつなぎます。
- ・ すでに配備している資機材の有効活用も含め、避難者をまとめ、避難所運営ができる地域の人材を増やすことが大切です。毎年訓練を実施しリーダーの育成に努めます。

### ③感染症対策

近年、新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活においても感染予防を徹底するようになりました。また、感染症は新型コロナウイルス感染症のみならず、様々な感染症があり、災害時にも、感染予防を行いながら、命を守るための行動を取る必要があります。

そのため、下知地区では、感染症対策を講じた避難行動や避難所運営について、以下のように取り組みます。

#### (1) 共助

- ・ 避難所の感染症対策として、体調不良者スペース内に簡易トイレを設置します。
- ・ 感染症を懸念して避難を躊躇することがないように、災害時にはまず命を守る行動を取るよう呼びかけます。
- ・ 体調不良者がいた場合は、災害対策本部に連絡をし、対応を促します。



## 第7章 復旧・復興対策

### 第1 復旧・復興対策の現状と課題

被災から一定期間を経過した後、住居を失った住民の方は仮設住宅に入居し、生活や事業を再建していくことになります。また、復興に向けてまちづくり計画を立案する必要があります。

しかし、仮住まいとなる仮設住宅については、L2の被害想定に対しては、現状では建設場所が不足しており、生活復旧の見通しに不安があります。また、生活再建のための資金も必要となります。

まちづくり計画も、被災後の短期間で作成しても住民意見が十分に反映できないおそれがあり、事前復興計画が必要になります。

### 第2 家庭での復旧・復興への備え（自助）

被災後の復旧・復興に備えて、下知地区の皆さんは以下の対策を行いましょう。

- ・住まいや生活の再建のため、事前に可能な対策（保険の加入やマンション内での話し合いなど）を行いましょう。
- ・地区で行われる事前復興計画の検討に参加しましょう。

### 第3 復旧・復興対策のすぐやる計画（共助）

復旧・復興対策について、下知地区として数年以内に取り組んでいく計画は以下のとおりです。

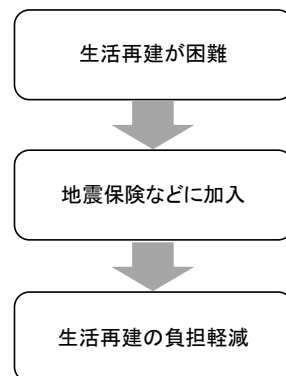
#### 復旧・復興対策のすぐやる計画（まとめ）

対策内容		五つの柱				
		子ども	高齢者・ 障がい者	働く世代	災害に強 いまち	コミュニ ティ
(1)生活再建への 備え	生活再建の負担軽減のために、地震保険などに加入			○	○	
(2)マンション再 建への備え	事前にマンション再建計画を話し、スムーズな再建			○	○	
(3)事業継続・再 建	中小事業者・自営業の事業継続・再建計画			○		

### (1) 生活再建への備え

- ・実施事項：生活再建のための備え
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：下知地区減災連絡会、単位自主防災組織、住民
- ・協力者：保険会社
- ・対象分野：働く世代、災害に強いまち

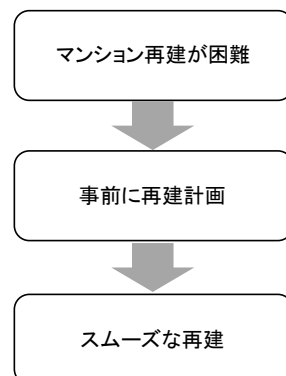
被災後の各世帯の生活再建には、多くの困難が想定されます。  
 このため、再建のための金銭的負担を少しでも軽減するため、地震保険や傷害保険などに未加入の方に加入を勧めるとともに、説明会などを行います。  
 これにより少しでも生活再建への負担を軽くします。



### (2) マンション再建への備え

- ・実施事項：被災したマンション再建のための計画作成
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：マンション管理組合、マンション自主防災組織
- ・協力者：高知市
- ・対象分野：働く世代、災害に強いまち

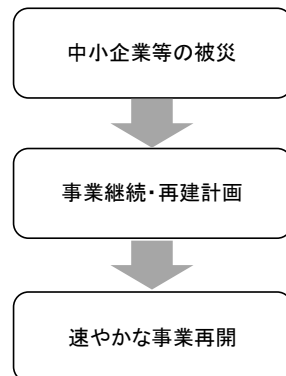
マンションが被災した場合、その再建には区分所有者の多数の同意が必要であり、簡単ではありません。  
 このため、事前にマンションの再建計画を話し合っておきます。  
 また、再建までの間の集団移住について行政に相談を行います。  
 これにより、被災後のマンション再建をスムーズに行います。



### (3) 事業継続・再建

- ・実施事項：中小事業者の事業継続・再建
- ・開始時期：2018年から
- ・実施主体：事業者
- ・協力者：下知地区減災連絡会
- ・対象分野：働く世代

中小事業者や自営業の方は、被災に伴い得意先や商品を失うこととなり、経済的にも大きな打撃となります。  
 このため、得意先との連絡手段の確保や協議、商品の備蓄、浸水域外への一部移転、同業者との相互応援など事業継続・再建のための対策を講じます。対策は、自社の努力や銀行との相談、事業者同士の協力で行います。  
 これにより、事業者の速やかな事業再開につなげます。



## 第4 行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）

復旧・復興対策について、下知地区として短期に取り組むことが難しいこと、地区単独では取り組むことが難しい対策については、行政と協力して改善を目指すこと（中長期計画）として、実施方法を検討していきます。

### （1）仮設住宅生活への備え

- ・実施事項：仮設住宅確保、町内単位での入居実現に向けた協議
- ・対象分野：コミュニティ、災害に強いまち

高知市では、L2の被害想定に対して現状では、仮設住宅戸数の確保が十分ではなく、入居してもこれまでのコミュニティが維持できるかの不安もあります。

このため、仮設住宅戸数の確保、町内単位での入居、集会所やみんなが集まれる場所（ふるさと市やフリーマーケットができる）の確保などを行政と検討していきます。

また、町内単位の入居を希望するかどうかについて、事前に町内でアンケートを行います。

これにより、仮設住宅に移動しても地域コミュニティを維持できるようにしていきます。

・実現のための一歩：事前アンケートなど、住民の意向確認

### （2）学校再開への計画づくり

- ・実施事項：被災後早期の学校再開計画作り
- ・対象分野：子ども

災害後に下知地区の子ども達は、地区外にわかれて避難してしまい、学校生活の再開までに時間を要し、心身ともに疲弊してしまいます。

このため、早期の学校再開と子どもの居場所（放課後児童クラブなど）づくりについて、地区として何ができるのか、どのようなニーズがあるのか、これまでの事例などについて行政とともに考えていきます。

・実現のための一歩：関係者による話し合い

- ◎ このほか、平成29年度に実施したワークショップでは、中長期計画として次のようなアイデアが出されました

○中長期計画

- ・仮設住宅に地元の木材を使用する

# 資料編



---

資料編 目 次

---

下知地区防災計画策定の経緯	1
第1 下知地区防災計画策定手順	1
第2 事前復興計画策定経過	2
第3 個別計画策定経過	4
参加者アンケート結果	6
事前復興計画の検討での主な意見（平成 27 年度～28 年度）	8
揺れ・津波避難・長期浸水・避難所対策の検討での主な意見	9

## 下知地区防災計画策定の経緯

### 第1 下知地区防災計画策定手順

住民による地区防災計画の策定には合意形成が鍵となります。このため、地区防災計画策定にあたっては、検討会及び部会を開催し、アドバイザーの進行により、参加者（毎回20～40名程度）がワークショップにより検討を行いました。

ワークショップでは、合意形成の手法としてワールドカフェ方式を用いました。参加者が自由に意見を言いながら、集合知を紡ぐことにより、議論が活発化し前向きな提案を出すことができました。計画の内容もさることながら、多くの参加者とワークショップを継続しながら、自分たちの作った地区防災計画とすることを目指しました。

#### ○下知地区防災計画アドバイザー

- ・跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 鍵屋一教授
- ・高知大学 地域協働学部 大槻知史准教授
- ・山本美咲 地域防災アドバイザー（防災士）

#### 下知地区防災計画策定の手順

##### 1. 魂を入れる

（心。仲間づくり）

##### 2. 仏を作る

（形。計画、モノの確保）

##### 3. 仏を磨く

（継続。訓練・見直し）



ワールドカフェ方式の基本手順は次のとおりです。

#### (1)意見交換1

- ・参加者を4～5名程度の班にわけ、それぞれが一つのテーブルを囲む
- ・各自の自己紹介
- ・テーマについて意見を出し合い、模造紙や付箋紙に記入する
- ・1人が話しているときは、他の人は批判なしで聞く

#### (2)移動

- ・1人（カフェマスター）を残し、参加者はばらばらに他のテーブルに移動

#### (3)意見交換2

- ・カフェマスターが、テーブルで話し合ったことを紹介
- ・テーマについて意見を出し合い、記入用紙や付箋紙に記入する

#### (4)移動

- ・1人（カフェマスター）を残し、元のテーブルに戻る

#### (5)収穫

- ・出された意見から良いアイデアを何点か選び、記入用紙に書く

#### (6)共有

- ・赤丸シールを持って、他の班のアイデアを見て回り、良いと思うところにシールを貼る
- ・講師が赤丸シールの多かったアイデアを紹介

## 第2 事前復興計画策定経過

事前復興計画策定の経過は以下のとおりです。

- ◆第1回検討会（都市復興を考える）
  - ・平成27年9月3日 参加者23名
  - ・「被災後の下知地区をどのようなまちに復興するか」をテーマに、ワークショップで検討
  
- ◆第2回検討会（生活復興を考える）
  - ・平成27年11月7日 参加者25名
  - ・「大地震後に下知地区の高齢者、稼働世代、子どもの課題は何か」について、ワークショップで検討
  
- ◆第3回検討会（復興のコンセプトを考える）
  - ・平成27年12月17日 参加者19名
  - ・これまでの課題について優先順位付けを行うとともに、震災後の下知をこういうまちにしたいという「事前復興のコンセプト」を、ワークショップで検討
  
- ◆第4回検討会（幸せになる物語を考える）
  - ・平成28年1月26日 参加者26名
  - ・事前復興のコンセプトイメージ「子どもたちが伸び伸びと遊べる、どこか懐かしいまち、下知」にするための「幸せになる物語」を、ワークショップで検討
  
- ◆第5回検討会（下知のまちをどう再建するか考える）
  - ・平成28年7月8日 参加者33名
  - ・下知地区の地図を広げて、事前復興のコンセプトを実現するためにどこに何を配置するかを、ワークショップで検討
  
- ◆第6回検討会（大地震後に下知地区をどう復興するか）
  - ・平成28年9月27日 参加者45名
  - ・参加者の幅を広げて（住民、福祉、学校、企業、団体、避難ビル等関係者）、子ども、障がい者・健康・福祉、生活・産業について、ワークショップで検討



## ◆ブロック会

- 平成 28 年 10 月～平成 29 年 2 月（計 8 回） 参加者合計 110 名
- より多くの住民の意見を募るため、下知地区を 8 ブロックに分割して、それぞれの地区で下知の復興計画について検討を実施
  - 10 月 29 日：若松町、青柳町、青柳末広、弘化台
  - 11 月 6 日：小倉町、アルファステイツ知寄Ⅱ
  - 11 月 12 日：二葉町、稲荷町
  - 11 月 15 日：知寄町 2・3 丁目、サーパス知寄Ⅰ、セルヴィ 21
  - 11 月 19 日：宝永町、中宝永町、南宝永町
  - 11 月 23 日：弥生町、丸池町、日の出町
  - 11 月 15 日：東雲町、アルファステイツ東雲
  - 2 月 16 日：弥右衛門地区



## ◆第 7 回検討会(2016 年度版事前復興計画の柱を決める)

- 平成 29 年 2 月 1 日 参加者 43 名
- これまでの検討結果を五つに分類し、それぞれ事前復興計画の柱となる内容をワークショップで検討



## ◆第 8 回検討会(下知地区防災計画 下知地区事前復興計画編案(2016 年度版)の承認)

- 平成 29 年 3 月 9 日 参加者 32 名
- 2016 年度版事前復興計画案を提案し、内容の承認
- 「あいさつをするまち下知から」を実現する具体策をワークショップで検討





### 第3 個別計画策定経過

個別計画策定の経過は以下のとおりです。

◆第9回検討会（平成29年度第1回検討会：揺れ対策を考える）

- ・平成29年6月22日 参加者39名
- ・「揺れからいのちを守る希望・対策」をテーマに、ワークショップで検討



◆第1回揺れ対策部会

- ・平成29年7月26日 参加者28名
- ・揺れ対策のアイデア（すぐやる計画）について、ワークショップで検討



◆第2回揺れ対策部会

- ・平成29年8月24日 参加者22名
- ・「すぐやる計画を支える仕組み」及び「中長期で下知地区で取り組みたい対策」について、ワークショップで検討



◆第10回検討会（平成29年度第2回検討会）

- ・平成29年10月5日 参加者22名
- ・「下知地区防災計画 揺れ対策編（案）」を承認
- ・「津波・長期浸水から子ども、高齢者、障がい者を守るために」をテーマに、ワールドカフェ方式のワークショップで検討



◆第1回津波・長期浸水対策部会

- ・平成29年10月25日 参加者26名
- ・「津波から安心な場所に逃げる」ためのすぐやる計画について、ワークショップで検討



◆第2回津波・長期浸水対策部会

- ・平成29年11月14日 参加者19名
- ・「津波発生時にどこに逃げる？」、その後「どうやって生命をつなぐ？」について、ワークショップで検討





## ◆第11回検討会（平成29年度第3回検討会）

- ・平成29年12月6日 参加者34名
- ・これまでの議論の確認
- ・避難生活から「命、健康、尊厳」を守るためについて、ワークショップで検討



## ◆第1回避難所対策部会（兼）総合防災訓練

- ・平成29年12月17日 参加者約70名
- ・「実効性のあるマニュアル作りと、マニュアルを必要としない避難所運営担い手づくり」として、初めての人にリーダーを務めてもらい、「指示書」を活用した避難所開設運営訓練を実施
- ・訓練後に、高齢者、障がい者、子ども、ペット同行避難者にわかれて、それぞれ避難所での過ごし方への意見交換を実施



## ◆第2回避難所対策部会

- ・平成29年12月26日 参加者28名
- ・総合防災訓練を受けて、「訓練の経験や気づきを自分たちの地区の避難所対策にどう活かすか」について、ワークショップで検討



## ◆津波・長期浸水・避難所対策部会

- ・平成30年1月24日 参加者24名
- ・これまでの検討で「提案できていない点」「更なる提案が必要な点」について、ワークショップで検討。



## ◆第12回検討会（平成29年度第4回検討会）

- ・平成30年2月19日 参加者35名
- ・下知地区防災計画2017年度版（案）の説明
- ・対策計画の中から、下知ベスト10を選定



## ◆下知地区減災連絡会臨時総会

- ・平成30年3月22日 参加者38名
- ・下知地区防災計画2017年度版の承認



## 参加者アンケート結果

平成29年12月6日開催された第11回検討会において、鍵屋アドバイザーが実施した参加者アンケートの結果を以下に示します。

問1 地区防災計画の研修に何回参加しましたか

1	10回以上	10
2	5～9回	7
3	2～4回	8
4	初めて	6

N 31

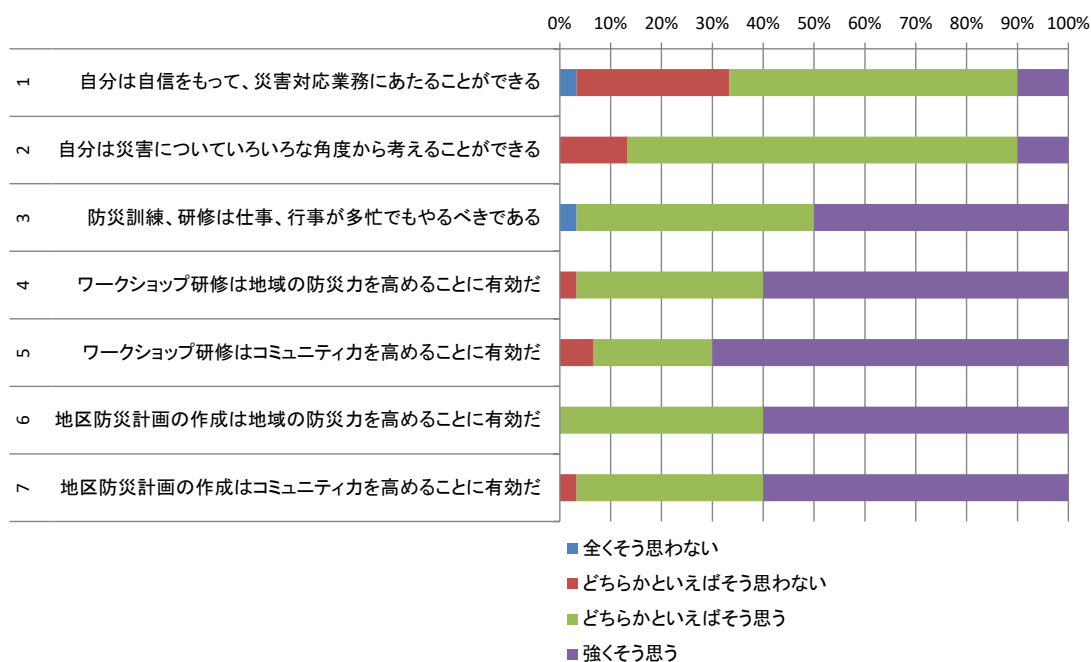
問2 地区防災計画の作成がなくても、このような研修に参加しましたか

1	参加しない	2
2	参加しない可能性が高い	6
3	参加する可能性が高い	18
4	必ず参加する	5

N 31

問3 地区防災計画の研修前と比較してあなたのお考えに最も近いのは

		全くそう 思わない	どちらか といえば そう 思わない	どちらか といえば そう 思う	強く そう 思う
1	自分は自信をもって、災害対応業務にあたることができる	1	9	17	3
2	自分は災害についていろいろな角度から考えることができる	0	4	23	3
3	防災訓練、研修は仕事、行事が多忙でもやるべきである	1	0	14	15
4	ワークショップ研修は地域の防災力を高めることに有効だ	0	1	11	18
5	ワークショップ研修はコミュニティ力を高めることに有効だ	0	2	7	21
6	地区防災計画の作成は地域の防災力を高めることに有効だ	0	0	12	18
7	地区防災計画の作成はコミュニティ力を高めることに有効だ	0	1	11	18



問4 この研修(全体会、部会含めて)で得られたものを自由に記述ください

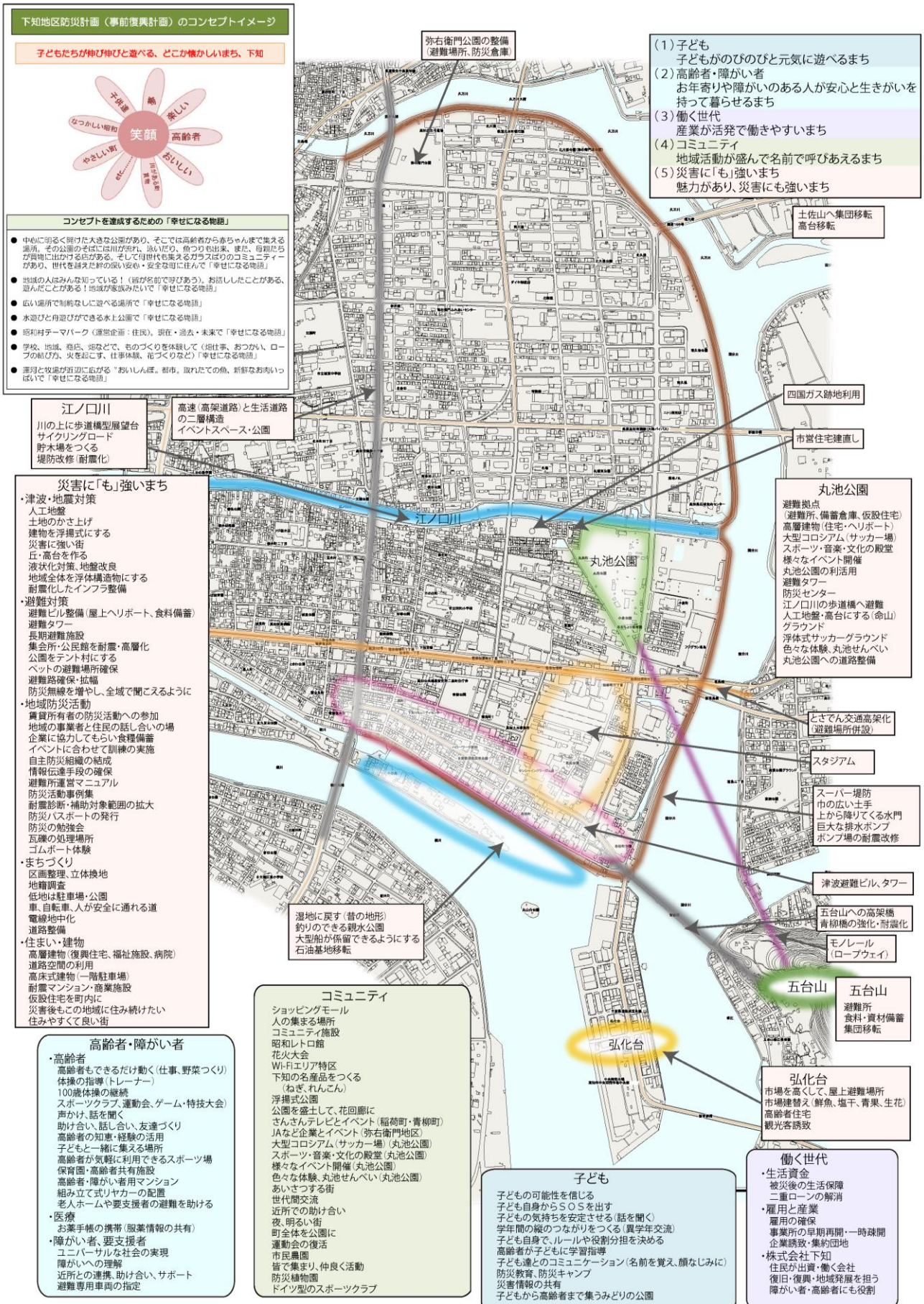
ご意見
自分では思いつかない考えを知ることができたので、今後の防災活動に生かしていけると思います。
違う年齢、職業、住居、環境などの方々と交流でき、大変勉強になりました。
視野が広がった
人間関係の重要性
いろいろな立場の方々と同じテーマで楽しく討論できました。
思いもかけない発想・アイデアを知ることができて、考え方が広がったような気がします。
実際に被災したり、避難所で生活することになったとき、見通しの持てない中で、実際にやってみようと思えるものがあった。いくつも。
コミュニティと想像力
つい防災意識が薄れてしまっている日常ですが、あらためて意識を持つことができました。参加してよかったです。
大変参考になりました
地域力が上がるのを確認できた
無知から少し前へ進めるようになった。
少しでもかしくなりたいです。
そして少しでも、いざという時に人の役に立ちたいです。
防災について普段から意識するようになった
知らない人と顔だけでも知ることができた
自分自身のスキルアップに！！
防災知識と避難
共感力、思考力、つながり
初めての対面で皆さんの意見や思いが聞けてよかったです。本当は自分の町で住民と話し合いをできればいいのですが、ゴトゴト自分で行動していきます。
発想の異なる人が多く、学ぶことが多かった。
多少は視野が広がったと思います。
地域の方と顔見知りになったこと
山で育った自分が海のそばに来て「目うろ」です。
色々な考え方があることを知りました。
いろんな方の意見を聞くことができた。
自分では気づかない事などたくさん教えていただいた。
防災に関して少しでも知識ができた様に思います。
いろんな方の考え、意見がきくことができた。
防災計画の大切さがとてもわかった。
様々な立場の方からの意見を聞くことができた。
それぞれのグループの意見をうかがうことで、新たな考えを知ることができ良かった。
皆の考え方や気持ちがわかり、人のつながりができた。
色々なアイデアや話ができたこと。
異なる視点や考え方を学びました。
とても参考になりました。
ワールドカフェで「否定しない」ワークショップはいいです。
地域のつながり、多面的な意見。
グループワークで他の人の意見を聞くことができて良かった
想定外のアイデアにめぐりあえた。
地震後の事を具体的に想像する機会を得られた。
地域の方の意識の高さを知ることができた。
災害を受けた人の中には、更にしんどい思いをしている人達に目をむけていきたい。一つ一つが勉強になった。

問5 この研修(全体会、部会含めて)であまり意味のなかったものを自由に記述ください

ご意見
それはなかったです。全て学びになりました。
意味がないことは無いと思います。世の中に意味がないということはないと。
意味のないものはありませんでした。
時間が短い
今までの経過の振り返り。



# 事前復興計画の検討での主な意見（平成 27 年度～28 年度）





# 揺れ・津波避難・長期浸水・避難所対策の検討での主な意見

**凡例**

- 破線枠の項目は、個別計画には挙げていないが、検討会で参加者から出されたアイデア
- 実線(色付き)枠の項目は、個別計画に記載した項目
- 赤色枠・赤色塗りの項目は、優先項目として下知ベスト10とした項目

